

校訂『宮古嶋記事仕次』（原文篇）

前村 佳幸

前言

尚敬王三六年（一七四八年）に成立した『宮古嶋記事仕次』は、これまでの旧書類と異なる背景の下で独自の説話史伝を配列しており、「宮古人の書いた初の史籍」という評価が示されている（『平良市史』第三巻資料編1前近代 解題）。その存在は、近世宮古島の歴史社会と文化の精髓が和文の書物としてまとめられているという意義にとどまらない。日本の説話文学史においても固有の価値を有していることを意味する。そこで、だれでもいつでもどこでも本書に接し、多くの方々に興味をもってもらいたい。今後のさらなる研究に資することを期し、諸本を校合したテキスト全文を提示する次第である。

凡例

- 一、『平良市史』第三巻資料編1前近代（平良市役所、一九八一年）と同じく、外間本（宮古島市総合博物館蔵 資料番号H-13）を底本とし、東原本（宮古島市総合博物館蔵）と下地本（第8話までの不完全本、琉球大学附属図書館蔵写真帖）を校本として、『平良市史』資料編の翻刻（市史と略記）を参照した。
- 一、本書の書名については、外間本に「旧記」と外題があるのみで、諸本とも題箋と内題を欠く。「宮古嶋」の表記は序文に依る。
- 一、用字は異体字など正字（旧漢字）に統一した。変体仮名は市史にほぼ準じている。
- 一、繰り返し記号（踊り字）の部分は該当する字句を挿入した。和文における単一の漢字の繰り返しは「々」で示す。
- 一、校異について注記した。
- 一、参照の便宜上、各話には洋数字で通し番号を付した。
- 一、16には目録に表題の欠く話がある。

宮古嶋記事仕次

粵忠導氏おやけ屋の大主といふ人あり（任友利首里大屋子）博学にして好古長者也暇の日番字を以宮古嶋の古事を誌さる其事最盡せり丁卯の秋下官共在番の令を請て記事志らへ侍りしに大主か誌す所の物語を以其言葉の繁きものをハ是を芟略せるものハこれを補ひ番字和字を雜へてこれを校正して宮古嶋記事仕次といふ是則大主かいにしえをこのむの雅意を本として後の識者を待ものならし

時 乾隆戊辰五月吉日

在番筆者明有文長良 謹撰

目録

一	嶋始神託	1
一	野崎長井の里の眞氏誕生の事	2
一	西銘嘉播の親長井の里の眞氏を娶事	3
一	嘉播の親の子共三兄弟不孝の事	4
一	附 孝女兩人父を迎し事	4
一	保里天太の二子の事	5
一	附 孝婦舅に餞別の事	5
一	保里天太の孫共出生の事	6
一	附 飛鳥爺西銘の按司の入婿になりし事	6
一	石原城の思代千按司飛鳥爺を討し事	7
一	附 起目箭武勇の事	7
一	糸敷大按司従弟西銘飛鳥爺か爲に仇を報し事	8
一	目黒盛出生の事	9
一	目黒盛武勇の事	10
一	目黒盛七兄弟と戦ふ事	11

- 一 目黒盛七兄弟を討し事
附 ミやまく兄妹の事 12
- 一 目黒盛白川根志瑠殿の婿になる事 13
- 一 目黒盛豊見親與那覇はらと軍の事 14
- 一 普作盛豊見親子孫繁昌の事 15
- 一 根間の伊嘉利靴衾いりを習ひし事 16
- 附 代川大殿瑞夢并忠導氏家譜の事 16
- 一 與那覇勢頭豊見親初而中山朝見の事 17
- 一 野崎満さりや南風の嶋より逃歸りし事 18
- 一 新里村阿瀬良屋のおふねの親の妻不なこひか事 19
- 一 伊良部下地といふ村洪濤にひかれし事 20
- 一 久場嘉按司の女子普門好善か事 21
- 一 砂川村佐阿禰大氏仙女に逢う事 22
- 一 高腰の按司與那覇はら軍に不ろふされし事 23
- 一 中屋金盛豊見盛親讒を信して仁人を害し事 24
- 一 中屋眞保那瑠宮女になりし始末の事 25
- 嶋始神託 (東原本「嶋始」)
- 1
- 一、古傳曰昔年間神託を聞に宮古嶋上古に古意角と云男神天帝に奏し願ハ下界に嶋を立始て衆生を濟度し守護神とならんと誓により帝叡感有て天の岩戸の尖先を折これと給へての給はく汝下海に降り風水よからん所に此石を抛入へしとの給ふ即恩を謝して石を持下り蒼々たる大海になけ入給ふ時に其石凝積て嶋形出たり帝又赤土を下し給ふ古意角の曰我に具足の者あらんことをこふ帝勅答しての給はく、¹⁾汝六根五體を具足せり又何の不足あらんや古意角の曰夫陽あれハ陰有陰あれハ陽ありと奏す帝是を志かりとして姑依玉といふ女神を具すへしと許し給ふここにおいて二神此土に天降りして守護神となり一切の有情非情を産し其後陽神陰神を生て宗達神喜玉神と名つく此嶋赤土なる故に穀種生しかたし故に飢に及ふ事度々なり天帝此を憫んで黒土を下し給ふ是より五穀豊熟して食物多し宗達神喜玉神十餘歳の比いつくより來るといふ事も志れず遊樂の男女在て容貌嬌々たり古意角姑依玉問ての給はく汝等何國より來ると答て曰土中より化生して父母なし故に遊樂神と成²⁾

- 男神ハ紅葉を以て身を莊嚴す故に木莊神と云女神ハ青草を以て身を莊嚴す故に草莊神と云古意角姑依玉の二神甚これをよるこひ草莊神を以て宗達神に幸し木莊神を以て喜玉神に幸し宗達神ハ男子たるを以て東地を領して東仲宗根と名つく喜玉神は女子なるを以て西地を領して³⁾西仲宗根と號す二神の神徳廣太の故に人物化育す宗達一子を世なふしの眞ぬしと名付男神也木莊一子を素意麻娘司といふ女神也この兩神夫婦となつて子孫繁衍す當地開基人生のはし満り志かなり
- (1)の給はく、市史「の給ハ」。下地本「の給はく」。
- (2)成 東原本「なる」。
- (3)領して 市史・東原本「領す」。
- 附録
- 今の漲水の御嶽ハ古意角姑依玉の二神跡を垂れ給ふ靈地なりと云々
- 紀事
- 2
- 一、世直しの眞主素意麻娘の二神より經數千曆後人民繁榮し村々鷄鳴狗吠相聞へ原野禾稼豐熟し所々に奇瑞あらはれ爰に野崎村の内長井の里といふ所に妊る女貳人隣家にあり一人の夫ハ漁を業とす彼の所の南方前離といふあり一葉の舟を漕寄す寄り木の有を枕として漁の潮時を待居たり半夜に至て不思議のことを聞に化神來て寄木大氏と呼寄木も應とこたふ化神の曰今宵長井の里に兩家に子を生めりいさ往て運をさためんといふ寄木答て曰今夜ハ來客あり汝一人行て知筭せよ¹⁾といふ志ハらく有て化神來て曰産する所を見るに壹人者男一人ハ女なり女ハ日に糧食七升の福あり男ハ日々に乞食の貧相也と云寄木其故を問ふ答て曰女子ハ産家の業はやく故なり男ハ無左故なりと此故に今に至て子孫誕生の時ハ早々生子の額に鍋ふす粉を付るとなり彼漁夫²⁾おもふやう神の誼託し給ふ子一人ハ必我子ならんと急き立歸りて見れハ我家の生子ハ男子なりあハやおもひてかく同時に生るる事天縁なるへしとて夫婦になさんと契約し年比にもなりしかハ夫婦の縁を結び富貴榮耀の家となる
- 或時新麥の初祭に麥を煎て粉になし是を煎米と名つけて味甌³⁾する世俗にてそれを夫に與へけれハ夫腹立て日秕の様成ものを以て我に賞する事ハ何事そやと妻の前に抛捨ていろいる惡口すこの夫常々滔慾深き奢ものなれハ妻眞氏もあきればて藏の内に入り忙然として居ける其

夜半ハかりに異形の者來り告て曰汝か夫淫慾ふかければ別人を以て妻にせんとたくみ極て汝と離別すへし我等ハ天より御身に與へ給ふ所の萬穀の精なり是より東に當て西銘といふ村あり(西銘ハ平良より三里程東方にありし一間切也今ハ草裏に舊城の跡見へかく、⁴牛馬の喝嘶聲而己きてて村形ハかり見えたり)彼村に炭焼太良といふ有徳の仁人あり我等彼所に往て御身を待ん御身も又慕來り給へとひひてあひ寄⁵かきけすやうに矢にけり此炭焼太良ハ孤にして父母なし山端に草庵を結び獨り住みにして常に炭を賣りて命を繼ゆへに其名を得たりといふ⁶眞氏津くづくおもふやう萬穀の精の告ハさる事なれとも、⁷此として月訓むつひし夫婦の縁を不りすてて別人に歸ん事の口おしけれハ夜も不の不のと明方に人を頼みていろいろ論しけれとも夫さらに不聞入彌怒をおこして妻を追出し不となく他女をむかへりこの夫後にハ貧窮して乞食になりしとかや

- (1) 知算せよ 市史・外間本「知算すよ」。下地本「知算せよ」。
- (2) 彼漁夫 市史・外間本「該漁夫」。東原本・下地本「彼漁夫」。
- (3) 味翫 下地本「賞味」。外間本・東原本「賞翫」。
- (4) 跡見へかく 市史「跡見えて」。外間本「跡見して」。下地本「跡見へかく」。
- (5) ひひてあひ寄 外間本欠く。
- (6) 其名を得たりといふ 東原本「其名を得たりとぞ」。外間本訂正。
- (7) さる事なれとも 東原本「さる事なりとも」。

3

一、眞氏¹ハ夫に追いたされ身を浮舟のかちをたえよるへきもなみのあハれさにおきもせず跡もせてひとりなけきをるにゆめ²ともなくうつつともなく穀精又來て御身いかなれハ³前におしへし所へまいらぬそかの太良今は貧賤なれとも⁴陰徳あるものなれハやかて長者の身とならんこれと多んを結ハれハ二人の孝女を設けらるへしはやくおもひ立給へといひすてて去りにけり⁵かくありかたき神の告も黙止すへきにもあらされハやうやう隣婦一人を伴ひ西銘の方にたとりゆくばかりなりなかりける事ともなるをかかる所に黄昏の時分俄に大雨降來て雷電霹靂し行人足を空にまとはすおし不し村外の山端に荒たる草のいりありいさ志ハしとて立寄れハあるし火を灯しいつくよりものし給ふそと問ふ眞氏打驚きやま子の住家にやと膽を消し返事もなしあるしこのありさ満を見てあやしみ給ふ事なれ我は此所に住居する炭焼太良といふものなりかたくはいつちへ通り給ふそやか不といやしき

いりなれハ雨やとりもかなふまし蓑笠を借參らせんと有しかハ別の女答て曰我らハ野崎長井の里のものなるが西銘に用ありてと聞ゆ太良か曰あやしや我今先見し夢に白髪翁來て告て曰野崎長井の里にひとり良娘有り名を眞氏と稱すは大福の婦人なり汝陰徳を好む故に天より汝か助になし給ふとて⁶苔百合草の花二茎我に與へぬ時に花俄に開き匂い芬々たりと見て驚きさめたりこれハ今ふたりに⁷逢事を志めしつるにやあらん御身の里に眞氏といふ人があるかと問ふ彼女の曰なし太良又問ふ汝か名をハ何そといふ女又なしといふてたハふれけれハ太良か曰なしならハ子なきか夫なきかと問ふ女答る言葉なし眞氏思ひけるハ⁸夢中の事共定て人の物語を傳へ聞我か慕ひ來る事を察し我を侮るものならんとか不をあかめて立歸る太良翌日野崎に立越夢中の女を尋ね訪ひ⁹良媒を頼みて奇縁をむすひ次第次第に富貴榮耀して後にハ西銘のぬしとなり嘉播の親と名のりしハ此人なり

- (1) 眞氏 市史「眞牛」。諸本「眞氏」。
- (2) ゆめ 東原本「由ミ」。
- (3) いかなれハ 東原本「いかなりハ」。
- (4) 貧賤なれとも 東原本「貧賤なりとも」。
- (5) 去りにけり 東原本「去りにけれ」。
- (6) 天より汝か助になし給ふ 下地本「天より汝に与ひ助になし給ふ」。
- (7) ふたりに 東原本「ふたれに」。
- (8) 思ひけるハ 外間本「思けるハ」に「ひ」書き入れ。
- (9) 尋ね訪ひ 市史・外間本・東原本「尋ね訪へ」。下地本に「尋ね訪ひ」。

4

一、嘉播の親眞氏を娶りてより三男二女を設く嫡子伊佐盛二男斗佐盛三男武佐盛とて三人共に大不孝の者共にて親のころにかなハねハ各家財を分け與へて¹外へ出して居ら志む長女思免か二女免か津きとて共に大孝行の人なれハ子孫繁昌きハ満りなしとぞ聞へ²長女思免かハ根間の大按司と云人の次男根間角かわらてたの大氏とい云人の妻なり二女目娥津喜ハ西銘こぜさかり³といふ人の妻なりこぜ昌後にハ⁴西銘の按司と名のる兩人のおやたから定省の勤おこたらす末の世までも孝女と名をのこしけること芳しけれ又彼三兄弟の者共親に怨を構ひ窺に謀て曰父年老て亡目にならせ給う⁵ケ程拙き年寄を我々か⁶親といはんハ與所の見る目も恥しけれハかやうかやうにせんと内語を極め妹兩人の隙を伺ひ父に向て曰兄弟の者共親の御氣を慰め奉らん爲に

磯邊に宴筵を設たりいさせ給へとたふらかせハ謀とハ夢にも志らず子程のたからよもあらじとよろこひ出るもことハリなりかくて北の方一里計漕いててこすくあかといふ干瀬に渡り干潮の時分に干潮の碇に棚を拵へ其うへに宴を設けてもてなしけれ潮時よきとて魚を取て奉らんとおのおの舟を漕出し其儘捨てそ歸りける親ハかかる事とおもひもよらず今や來ると待けるに忽潮滿來り假につくりし棚なれハ少もたまらずこ不れ流れて⁽⁷⁾失にけり親者元來水練にハ達したれとも亡目なれハ渡方を志らずこハそも何となる身そと浮き沈みぬ聲をあけはやく來りて⁽⁸⁾たすけよと子共を呼ともこたふるものあらねバ⁽⁹⁾今ハかきりとおもふところに忽然として一つの大魚來りてせなかに乗すやかつて濱にそ揚りける親ハ夢の心地して魚に向て手を合せ⁽¹⁰⁾首をつけて禮拜すされとも亡目なれハいつちとも志らず只忙然として涙居たり女子共ハ兄達の老父を誘奉り舟遊し給ふと聞へけれハいさや我らも御迎にとていそけ酒肴を設け白川濱に立いてしに⁽¹¹⁾磯邊に舟者見へざれハ是ハいかにとむね打さハぎあがおやおやと聲をかきりに泣さけひあハてふためき尋ねゆく老父ハ我か子の聲と聞かりける⁽¹²⁾是ハ是ハ⁽¹³⁾と立あかり互に手に手をとり津々なくより外のことはもなし親ハなみたをおさへかやうかやうにて既に必死に究りしを大魚の助を得て今汝等に再會すこれひとへにかれか洪恩なり海中を見るへし今に大魚や居るとあるに人々夢の心地して海のかたを見やれハ大なる鱸ひとつ濱の方に向て人々の再會するを見てよろこふけはひに見ゆあらありかたや⁽¹⁴⁾とおのおの手を合せ禮拜⁽¹⁵⁾す親の曰たたにハいかて見すごさん急き牛を宰して活命の恩を謝すへしとの給へハ奴を走らかして家人を召す村の人々も主の難に逢ふ事を聞我も我もと彼濱に馳參り嬉しなみたをなかしつつよろこひあへるもの中々なり頓て牛を宰して鱸に與ふされとも鱸ハ去らず親の曰宰する所の牛残りあるかと問ふ頭と尾とハのこれあるとこたふ是をも與へしかハ即沖のかたへ歸りゆく父女⁽¹⁶⁾再拜して曰願くハ我か子孫たるものかかる無窮の洪恩を荷へたりは世々鱸を喰ハすじと誓ふ今に至りて其末葉ハこれを喰ハすとなんかくて人々立かへれハ遠近聞津たへ⁽¹⁷⁾皆々まいりよろこひの宴してハすとなり志かるに三兄弟の者ハまいらすおのおの一所にあつまりていかかハせんとおそれをなす伊佐盛か曰捨置たる老父を鱸に助けられ

て我々ハ人に唾吐せられん事ハやすから拵斗作盛か曰いさやこすくあかにまいりかの鱸をたつね餌を與へてこれを取て怨を報せん武佐盛か曰我々三人武勇の名を得たれとも⁽¹⁸⁾謀のならざるハ該鱸魚⁽¹⁹⁾のゆえ也もし鱸魚を取へすんハ⁽²⁰⁾父の御迎に出たりと謂なしてそ志りをまぬかれんとかたらひ釣針繩鉾などを用意して舟に取乗こすくあかの方へそ漕出ける⁽²¹⁾此事隠なくきこへしかハ親ハ餘りの拵たさに我を覺にのせよといふ人々あやしみて御身物も見給ハぬに何を御覽するといふやとおもふ子細の有間ひらにのせよとて餘多の人にかかひられて⁽²²⁾の不りぬ舟ハいつくに見ゆると問ふこすくあかの邊にあるといふここにいていらかを引はつし舟のかたを搦き是天我を憐み給ハ⁽²³⁾かの舟を只今吹はらハせ給へといふ聲未おハらざるに一陳の嵐波をあけ舟を捲て行末⁽²⁴⁾も志らずになりけり今に至りて旅行の人留守の内に覺を改めざるハこのゆえなりとそ満ことに天網恢々として疎なれとも⁽²⁵⁾不漏とかや眼前に悪報を志めして不孝のつみを懲し給ふこそ⁽²⁶⁾おそろしけれ

- (1) 分け與へて 下地本「分け與ひて」。
 (2) 聞へ 市史「聞えし」。外間本・東原本「聞へし」。下地本「聞へ」。
 (3) こせさかり 外間本・東原本「こせさかり」。下地本「こせさかり」。
 (4) 其後 諸本「昌後」。
 (5) 盲目にならせ給ふ 下地本「盲目になりし給ふ」。
 (6) 我々 下地本「我ら」。
 (7) 流れて 東原本・下地本「流りて」。
 (8) 来て 下地本「來りて」。
 (9) あらねバ 外間本「あらはバ」を「あらねバ」に修訂。下地本「あらは春(す)」。
 (10) 手を合せ 市史・外間本・東原本「手を合す」。下地本「手を合せ」。
 (11) 立いてしに 市史・外間本「いてしに」。下地本「立いてしに」。東原本「いて立に(いてしに)」。
 (12) 聞かりけるに 市史「聞かりるに」。東原本「聞りら(ける)に」。下地本「聞かりけるに」。
 (13) 是ハ是ハと 市史・外間本「是ハ是と」。東原本・下地本「是ハ是ハと」。
 (14) あらありかたや 東原本「ありありかたや」。
 (15) 禮拜 諸本「禮拜」。
 (16) 父女再拜 下地本「父女再拜」。市史・外間本・東原本「父子再拜」。
 (17) 伝へ 市史「津たへ」。外間本「徒たへ」。下地本「伝へ」。
 (18) 得たれとも 東原本・下地本「得たりとも」。
 (19) 該鱸魚 東原本・下地本「彼鱸魚」。
 (20) 取へすんハ 東原本・下地本「取へすんハ」。外間本「取らんすんは」を「取えすんは」に修訂。
 (21) 漕出ける 外間本・東原本「漕出ける」。下地本「漕出し」。
 (22) かかひられて 外間本「かかへられて」。

- (23) 老天我を憐み 諸本「老天我を憐み」。
- (24) 行末 下地本「行多」。
- (25) 疎なれとも 下地本「疎なりとも」。
- (26) 懲し給ふこそ 下地本「懲し給ふ事」。

附録

嘉播の親の長女思免かハ⁽¹⁾根間の大按司の二男角かはら天太の大氏の婦人なり嫡子⁽²⁾一男目黒盛豊見親其子眞角與那盤殿其子普佐盛豊見親其子眞譽の子豊見親其子仲宗根豊見親⁽³⁾なり今にいたるまで⁽⁴⁾其苗孫ハふかをくらはずとなん

- (1) 思免か 市史傍記「思免娥」。
- (2) 嫡子 下地本になし。
- (3) 仲宗根豊見親 東原本・下地本「仲宗根の豊見親」。
- (4) いたるまで 下地本「いたりまで」。

5

一、むかし西仲宗根のぬし保里天太といふ二人の子を設く嫡子保古利屋盛二男くじさかり⁽¹⁾といふ彼不くりや盛ハ⁽²⁾天性お不やうにして無能なり二男居士佐加利ハ器量骨柄人に勝れ容貌美にして志かも兵法の達人なり其頃ハ西の百郡東の百郡とて居民とこそせきまで衆けれハ無器量にしてハ一郡のぬしとなることえならされハ二男に家督させんと常々保里天太物語しけり⁽³⁾嫡子不くりや盛やすからぬことかな我れ嫡子と生れながら弟の下に立む事末代の恥辱なるへしと口惜しくおもひをれり弟くじさかりハ美男といへ殊に管弦の道にも達し聲さえおかしうしてあやこ⁽⁴⁾なとゑものなれハ⁽⁵⁾若き女子共ハひそかに通ふものおとし兄不こりや盛ハいよいよ是を妬み村中の父老に語りて曰汝らか女子とも不とる川の往還に舎弟くじさかり⁽⁶⁾に強奸せられて世の口すさひにあることうたてけれ我父も渠に心をよせ給へれハやかて天太にもなりなハいよいよ汝らをハつかしむへしといろいろいひ毀扶父老共皆是を満こととおもひ志からハいかかハからふへしと問ふ不こりや盛か曰明日暁天に吾家の後ろ⁽⁷⁾の喬木にのりよハハる時何れも馳参り渠を捕て殃の根をたやすへしと約束すおの楮の綱を拵へ相圖を待つむかしハ人を捕時楮の綱を拵へ七尋八尋を以て捲倒して捕ゆる風俗なりける⁽⁸⁾かくて其期にもなりしかハ不こりや盛城の後の喬木にのり聲をかきりによハハる城中にハ天太を始不こりや盛の氣はし狂するにやとあやふむ所にハや楮の綱を立ならへ⁽⁹⁾門を遮り居士

佐加利此中の驕奢をいましめんために立向ふとくとく出来りて縛を受よとよハハる城中にハおもひよらさることなれハ⁽¹⁰⁾肝を消し上を下へと周章騒くじさかりハ兄の謀と知けれハさあらにこれをこハまず七尋ハかりの旗竿を後の石垣に打かけ竿をつたへて逃れいて⁽¹¹⁾城邊箕の隅といふ山里に隠れ忍ぶ

保里天太齡八十に餘りかかる憂目を見る事のかなしやと明暮なけきくらし給ふそ不便なる⁽¹²⁾されとも不こりや盛の妻おもたるハ本より孝行の婦人にてとやかく是の譯をいひ⁽¹³⁾慰めて保養すいたハしや保里天太老の歳なみ⁽¹⁴⁾よりつまり杖を頼みし居士佐加利さへ浮世のこととをふりすてて其名もうとき山里の箕の隅とやらんに身をおくと聞につけても喚子鳥音をのみなきて翅たにあらハ飛こへ⁽¹⁵⁾見て満しとあさなゆふなに戀わひてなみたの露の玉の緒も絶ぬへしと見え給ふ孝婦おもたる是を歎き⁽¹⁶⁾夫に時々諫言をすすむれともききいれす一日不こりや盛父に向て申やう御身八旬に餘り給ふ御齡なれハあすをも志らぬ御命なるを世に有我をハ御いとひ世になき弟を志たハせ給ふこそ心へぬさ不と⁽¹⁷⁾御ゆかしく御不しめさハ御慰かてらに箕の隅とやらんに御出あるへし山里の景致この世のおもひ出にもなりなんと顔をあかめておどしける⁽¹⁸⁾天太ハ泣々⁽¹⁹⁾すみ馴し⁽²⁰⁾城を不となくおいたされ⁽²¹⁾此城の舊跡今のあきらち⁽²²⁾の邊也⁽²³⁾こすくぢさして只ひとりたとりゆくこそ不便なれ⁽²⁴⁾孝婦ハ泣々神酒を持送り途中に追つけてこれを進む舅者是を受給ひ汝か平日の孝行天道にも照覽あらんと手を合せ天に祈て曰此婦の孝心を憐み給ひて善子を與へ給へと祝してなくなく東西に立ちわかれ給ふ果してこの婦人後に糸數の大按司と聞へし男子を設けたり保里天太は老體の身なれハ力なくよらへ不こといふ所にてつまつき倒ぬ今ハ歩行かなハねハ城邊にゆく人に傳言してこじさかりに通じ居士佐加利馬をはせらかして御迎に参るおりふしはや息絶給ふ居士佐嘉利なくなく甲斐なき御死骸をよらへ不こに葬しとなん今にいたるまで彼所に其古跡あり

- (1) くじさかり 下地本「くじさかり」。
- (2) 彼不くりや盛 市史・外間本「該不くりや盛」。下地本「彼不くりや盛ハ」。
- (3) 物語しけり 東原本「物語しけれ」。下地本「物語しけ連れ」。
- (4) あやこ 東原本「阿やく」。下地本「あやく」。
- (5) ゑものなれハ 東原本「ゑものなりハ」。
- (6) くじさかり 東原本「こじさかり」。下地本「居士盛」。
- (7) 「吾家の後ろ」から「本より孝行の婦人」まで下地本欠略。

- (8) 風俗なりける 東原本「風俗なりけり」。
 (9) 綱を立ならへ 市史「綱を立ならひ」。
 (10) おもひよらざるることなれハ 市史「おもひよらざるることなりハ」。
 (11) 逃れいて 東原本「遁れいて」。
 (12) 給ふそ不便なる 東原本「給ふそ不便なり」。
 (13) 是の譯をいひ 諸本欠く。下地本による。
 (14) 歳なみ 諸本「としなみ」。下地本による。
 (15) 飛こへ見て 下地本「飛こひ見て」。
 (16) 歎き 諸本「なげき」。下地本による。
 (17) 心へぬさすと 下地本「心え奴」。左様左程」。
 (18) おどしける 東原本「おどしけり」。
 (19) 泣々 諸本「なくなく」。下地本による。以下同じ。
 (20) すみ馴し 諸本「すみなれし」。下地本による。
 (21) あきらち 東原本・下地本「あけらち」。
 (22) こそ不便なれ 市史・東原本・下地本「こそ不便なり」。外間本による。

6

一、保古利屋盛¹の婦人おもたる孝行の志るしにや玉のやうなる男子を設け成人するに隨て長者の風ありと聞へしかハ後にハ糸數の大按司と名のり肩をならふるものなし扱じさかりハ²兄にせバめられ箕の隅に居を志めし彼村のぬしとなり男子を設けたり童名眞徳金後に飛鳥爺と稱す是ハ其勇猛虎のごとく其健なる事飛鳥のごとしとて其名を得るとなり又其比³西銘の按司といふ長者あり此人ひとりむすめあり其名を於母婦といふ嬋媚たるに不ひあてやかにして一たひぬめハ傾國の色あり按司是を寵愛する事掌上の珠のごとしあハれ⁴佳婿を求めて歸かしめ我跡職をも譲渡らんとおもふ所に該飛鳥爺⁵の武勇を聞及ひいかにもしてまねきよせんと思案をめぐらせともおよハすいかかはせんと胸をこかす折ふし西銘の津かさといふ老婦來ていふやう我一斗の餅を作りて給ハハかの飛鳥爺を此所江⁶まねきよせんと按司其謀を問へハかやうかやうと答ふ按司大にこころこひ餅を老婦に與へしかハ箕の隅村⁷江持行童へ共に是を與へて⁸曰我ハ神女なり汝等に幸を教るなれとてあや⁹をうたひてならハ志むるに神女の教へなれハ心をとめてやかて受覚ぬこのあや¹⁰のこころハ西銘の按司のひとりむすめおもふ其容貌玉のごとくして世にたくひなし飛鳥爺ならずして誰か是を求めむとひとりや是を娶らハ西銘のぬしハおもふ所に飛鳥爺ならず¹⁰して誰そやとなりこのあや¹⁰遠近に聞へしかハひとりやも神の告たる事ならずとて西銘間切に尋行て徘徊す先日につ

かさ兼而おもひ設けし事なれハ¹¹とひとりやを導て按司江通す按司やかて召寄せて對面するに其容貌尋常ならず堂々たる威風神のごとし志す満したりとよるこひ語て曰ここにも神の告け有て内々通達せんとおもひとも賢慮の程いかあらんと恐をなして黙止居たる所に今日幸に光臨を得て素懷を慰するに足れり¹²とてやかて婚禮かたのごとくとりおこなひ入婿として西銘のぬしとなる是より威風遠近に振ひいよいよ名高くなりけり

- (1) 保古利屋盛 東原本・下地本「不こりや盛」。
 (2) くじさかり 市史・外間本・東原本「こじさかり」。下地本「くじさかり」。
 (3) 又其比 下地本「又其頃」。
 (4) あハれ 下地本「あハリ」。
 (5) 該飛鳥爺 東原本・下地本「かの飛鳥爺」。
 (6) 此所江 下地本「此所に」。東原本「に」を朱字訂正。
 (7) 箕の隅村へ 市史「※隅村江」。外間本・東原本・下地本による。
 (8) 与えて 東原本「与へて」。下地本「与ひて」。
 (9) あやこ 東原本「あやこ」。下地本「あやく」。以下同じ。
 (10) 東原本「ひとりや是を娶らハ西銘のぬしハひとりやならずして」。
 (11) 事なれハ 下地本「事なりハ」。
 (12) 足れり 東原本「足り」。

附録

西銘城未申に向ふ長九十間横四十六間其跡形今に存せり西銘間切ハ西銘村おわて村伊こむ村きやけ村ありしとなり

7

一、西銘間切の西隣に石原といふむらありけり¹今ハ古城の跡形ハかりのこり²其村のぬし思千代按司とて武勇の者あり志かるにこのころ飛鳥爺西銘のぬしとなりてより威を振ひ我境を侵し或ハ我が間切³の白川濱において漁するをもとひとりや理不盡に奪取かくてハ漸々石原郡もおのつから西銘郡の有となるへしと恐をなしいかにもしてとひとりやを討んともおもへとも其勇當るものなく其上西銘城より白川濱ハあハひ八九町ハかりあるを往還する事一陳の風の颯と吹通るかごとく目にたに見へ弥ハ只⁴天神のごとくおちおそれて施すへき計なし賄賂を厚ふして和睦を求むれともうけかふききなけれハせんかたなく是に敵するものハ誰なるらんと訪ひ聞しに東仲宗根白川場の起目箭殿は無雙の弓取也渠を頼て討しむへしとおもい嫡子獅子眞良⁵を津かハし禮物を厚ふして訪ひ行かやうかやうの次第にて我か境漸々侵され迷

惑に及へり願ハ⁶。無能を憐み神弓の妙を盡し一矢に飛鳥爺を射留み給ハ其報恩に屋籠牛三疋を獻るへしとなみたをなかして慇懃に頼む(屋籠牛とハ今の犁牛を屋の中にこめ置能飼立肥す候)起目箭殿も飛鳥爺か武勇に不こる事かねてより聞及び折もあらハ武を試んとおもふからにつこと打笑ひ飛鳥爺不との勇士を討取ん報禮に三疋の牛にてハ叶ふまし五疋にて志かるへしとあれば⁷獅子眞良大によるこひ目を定て立歸る

此起目箭殿は白川大殿といふ人の男子なり父母をはやうして伯母に養育せられて⁸七歳の比伯母神酒作らんと粉を掻置起目箭に是を守らしめ井に出⁹水を汲みて歸る時起目箭殿の前に小豆の様なるもの一舂ハかりあり何かと問へハ隣家¹⁰より小豆の初を送れりと打笑ふ取て見れハ蠅なりいかかして取集けん¹¹と怪しみ見るに粟ぐるにて作れる小弓を以蠅を射るに一つもあた矢なく其手早き事神妙を得たり伯母大きに驚き是より武藝を心掛させ終に無雙の武藝者となれりとそ起目箭殿定る日にもなりしかハ¹²石原郡に趣き白川濱に立出て網を打せて慰けるに飛鳥爺是を望み見て飛かこくに馳來る起目箭殿の弓箭を帶したるを見てひとりやこれをあやしみかかる所へハいかかして御出有ると¹³問ふ起目箭殿の曰春日の悠々たるにさそハれ來れり逍遙の席¹⁴に弓あそひせんとおもふ所に幸に御邊の御出有こそ嬉しければいさや五十歩の外に的を立て一矢つつ試んといふひとりやか曰何をか的にせんやとあれハ¹⁵別物を立ててハよかる満し此濱に身の長け穴を掘り首ハかりを出し髻に一寸の志るしを挟みそれに中るを褒し中らさるを貶せんとひとりやハ謀とハゆめにも知す起目箭殿の射手の名あるを兼て聞及しゆへよき相手とよるこひさらハ試んといふて二人五十歩を隔てて穴を掘る起目箭殿ハ膝を満けて首の出るやうに不るとひとりやハ我か身の長け穴を不り首を出す起目箭殿聞によるこひよハハりて曰御身年長し給へり先一矢あそハされよと聞へければひとりや立あらハれ弓を満月のことく引志不りひやうと放つ其矢流星の飛かこくとく起目箭の耳の輪を射通す起目箭殿躍出てよはハつて曰兄長の神弓聞しよりも満されり去なから志るし的にあたらされハはや貶になり給へりことく穴に入給へ約束的にあてて褒を受んといふひとりやもさらハとて立なから穴に入る首ハかりを出し髻に志るし的を

挟みて矢を待起目箭殿大の狩俣を打つかい十分に引志不りてひやうと發つ憐むへし其矢あや満たすとひとりやか兩目を射貫く¹⁵飛鳥爺あつとさき穴より躍出る時今一矢胸にくさと立つ急所の痛手なれ共¹⁶飛鳥爺嗔怒¹⁷を發し五十歩を一躍に飛んで起目箭を搦殺さんとす起目箭も聞ゆるはやわさの名人なれハ十艘ハかり伏せ置たるくり舟の中に這入て是を避くとひとりや其舟共を八九艘までハはねかへしはねかへし捜共矢疵頻に病んで耐かたかりけれハ力なく西銘の方へ一陳の風の通るやうに音して飛歸る奇なりといふもおろかなりさしもの長き白川濱に其歸る足跡只三つのこりしと今の世までも云傳へたり飛鳥爺其の日暮程にむなしくなりしとなん

起目箭殿ハい志やら城へまいりかくと告知らせハ思千代按司父子且よるこひ且おそれをなして曰飛鳥爺ハ其勇猛なる事人間に似す一手の矢にてハよも死す満しもし死さる時ハ我か石原郡危き事旦夕にありと色をうしなふ起目箭殿笑て曰志からハ人をつかハしておとつれを聞かしむへしといふ石原の人々常に飛鳥爺を恐るる事鬼神のことくなれハ¹⁸満して今日手を負ふせたりと聞いていよいよふるひおそれ石原郡も只今せめおとされもやせむとおもふから西銘へまいらんといふものなし思千代按司いかかハせんと案し煩ふ所に下女さらもいといふものすすみ出て曰われ飛鳥爺のおと津れを聞てまいらむとありしかハ按司よろこひ汝ハ女なからたのもしきものかなもし生てかへらハ汝をゆるして古郷に送り歸さんといふこれさらもいハ野原村の者なりけり¹⁹ここにおいてさらもい商人のやうに出立て西銘にまいりて見るに人々泣て申やう嗚呼この日いかなる日なれば²⁰我か主飛鳥爺に矢を與へて命をおとさしむるやこの西銘郡も共に不るひなんとそなけける²¹又西銘城の邊に立よりて何へハ男ハ葬禮をいとなみ女共ハ泣て曰

この西銘西銘や このおわておわてや

飛鳥爺舞鳥²²かゆへんと 村立や

郡立やおたらめ けふ矢ぬ

あちや矢ぬ 志らずとて

なきかなしむ聲あハれといふも中々なりさらもい立歸りてかくと告知らせハ人々活命したる心地に悦ひ起目箭殿を色々饗應してそ歸らしむ下女さらもいハ約束のことく身をゆるして古郷にかへしけるか按司お

もふやう女たに敵人の方へ参り虚實をうかかひ來るに男ハ臆病にしてまいらすと聞へなハ石原郡の名折のみならず却而強剛のもの共襲ひ來る事²³もやあらんとおそれて追手をつかハし途中にて射殺さしむるりさらもい女の身ながら主の爲に忠心をつくせしに何ぞこれをころして世人の耳を墮んとするや按司の心志のへり

- (1) むらありけり 下地本「むらありけれ」。
- (2) のこり 東原本「のこれり」。下地本「のこれ」。
- (3) 間切「方切」 市史・外間本・下地本「方切」。
- (4) 目にたに見へ弥ハ只 外間本・東原本・下地本「目にたに見へ弥ハ只」。
- (5) 「嫡子獅子眞良」以下「飛鳥爺不との勇士」の間、下地本欠。
- (6) 願ハ 市史「頼ハ」。
- (7) 志かるへしとあれは 東原本・下地本「志かるへしとありは」。
- (8) 養育せられて 東原本「養育せらりて」。
- (9) 井に出 市史・外間本欠。
- (10) 隣家 市史「隣家」。
- (11) 定る日にもなりしかハ 下地本「ハ定日にもなりしかハ」。
- (12) 御出有る 下地本「御出有り」。
- (13) 逍遙の席 市史「逍遙の序」。外間本「逍遙の序」。東原本・下地本「逍遙の席」。
- (14) 的にせんやとあれハ 東原本・下地本「的にせんやとありハ」。
- (15) 射貫く 下地本「射通す」。
- (16) 痛手なれ共 下地本「痛手なりハ」。外間本「痛手なれ共」に朱筆修訂。
- (17) 嗔怒 外間本「喚怒」。
- (18) 鬼神のことくなれハ 下地本「鬼神のことくなりハ」。
- (19) なりけり 下地本「なりけれ」。
- (20) 日なれは 東原本「日なりは」。
- (21) 不ろひなんとそなけきける 下地本「不ろひなんとそなけきけり」。
- (22) 舞鳥 東原本「舞鳥爺」。
- (23) 襲ひ來る事 市史・外間本・東原本「襲へ來る事」。下地本「襲ひ來る事」。

一、糸數大按司の従弟西銘飛鳥爺武勇の譽れ世に高く聞へけれハ¹按司も一方の翼と頼敷おもふ所に石原城の思千代按司父子にたハかられなくやみやみと討れぬと聞へしかハ²糸數大按司これを憤りたにハいかてさしおかんとおもひをれり志かるに當地の俗に豊年にハ豊禮とて賓客を招て神酒を賞する習ひありひととせ五穀豊熟しけれハ是によそへてい志やら城の思千代按司父子を請す彼父子³も飛鳥爺を討し後ハ糸數大按司に怨みられむ事を憂懼るる所に豊禮の宴とて慇懃に召さるる事おもひの外よき事⁴とよろこひまいりぬ糸數大按司色々もてなし神酒をすすめ⁵大に酔ハしめて歸る所を途中に人を伏せおき射殺さしむとなり又彼起目箭殿ハ無雙の勇者なれハ⁶いかか

して是を討んと糸數大按司も案し煩ふ所に或人の曰力を以てあらそハハ徒に人を損せん起目箭殿いまた妻女なけれハ美人の計を以てあさむき討んこそ満しならめといふ按司是を聞て曰彼人智勇兼備れたれハ⁷尋常にてハ叶うまし我かむすめ幸地目娥ハ容顔美麗の譽あれハ⁸是を餌にして釣るへしとて射場を構へ⁹五十歩の先に竹の組みのとて細き目を十四あけて堅置此的を¹⁰矢七手にて次第をあや満たす射るものあらハ按司の婿にせん¹¹と云傳ハしむここにおいて弓取程の若もの共もしも射中る事もやあらんと射場に集り曰々にころにせむれ共¹²射るものなしと聞へけれハ起目箭殿計とハおもいもよらずおのれか武藝を術ハさんとおもい一日射場において伺公す按司兼而巧ミし事なれハ¹³斜ならずよるこひ射場いてて禮儀あり起目箭殿進退度々ありて威儀凡ならず左の手ハ拒かことく右の手ハ枝に附るかことく右の手これを發して左の手ハ知らざるに似たり七手の矢を延やかに發して次第をみたさす十四の目を射貫く¹⁴按司をはしめ¹⁵見物の人々聲をたてて喝采す按司内江と請しけれハ起目箭殿は辭退して曰卒爾に参せんハ無禮¹⁶に似たり改日慇懃に参るへしとありしかハ按司手を捕て曰今日幸に黄道の吉辰なれハ¹⁷先縁組の禮儀をいわひはしむへしと祢んころに請しける起目箭殿も辭するに言葉なくしてまいりぬ城中の人々起目箭殿こそ組的を一々射中て婿にならせ給ふと¹⁸うちささめきけり¹⁹

幸地目娥物の隙より窺ひ見るに起目箭殿容顔美麗にして威風あたりを拂へ應對川のなかるるかことく満ことに好き速ひと²⁰闇によるこふ²¹按司色々もてなし角皿に神酒を湛へて祝のはしめ²²なれハとて²³手拍子打て是をすすむ起目箭殿兩手を²⁴かかひあけてのみつくさんとする間に傍より劍を飛ハして起目箭殿の首を水もたまらず打おとす起目箭殿²⁵持たる津の皿にて其人の眞向²⁶を微塵に打碎き共に即座に相果ぬ劍を飛ハせし人ハ元來倭人なりしとなん其人を葬りし²⁷所今に至るまで踏あらさず恐れ慎めり²⁸倍²⁹幸地目娥ハ表に騒動するハ何事そと問へハ³⁰志か志かと答ふ幸地目娥あかやとひれふし³¹情なの御事かな起目箭殿一人討取る計なくわれを餌して釣給ふ事ハそも何事そや彼³²もわれを人とおもいハこそ秘術を盡くして釣をも射中たためわれもこころを彼にゆるせりおやこの情もこれまでなり今よりハ

夫の敵³³そとて人めもハハからずひたすら物にくるふから人々あき
れハて彼倭客常に起目箭殿と遺恨ありて席上にて相害したり構へて辜
なき人なうらみそと諫むれとも耳にも聞入すせめての事にとて起目箭
殿の死骸を祢んころに葬らしけれハ其の死骸墓所に行てあけくれ泣く
らし終に亡目となり³⁴後々にハほう頼まで拭ひ爛らかしてこかれ³⁵
死したるとなん其怨魂今に残りけるにや糸數城今ハ西仲宗根村の百姓
屋敷に組分けけるか幸地目娥か舊跡の女人壹人宛かならず目はけもの
ありとぞ聞ゆ

又かのい志やら城³⁶の思千代按司の婦人ハ狩俣村³⁷小眞良はひ豊見
親といふ人の妹なり此豊見親ハおそろしき呪詛の達者且ハ占の名人な
り世の人は是を恐れすといふものなし思千代按司の婦人先年糸數大按司
に夫を始め男子獅子眞良まで討れて其恨み骨髓に入るといへとも女の
身なれハ³⁸施すへき謀なし一日兄の小眞良はひ豊見親か許に行て泣
て曰我か夫子の怨³⁹を報せん事女の身なれハ⁴⁰いかかはせん願ハ兄
の神術を以て敵を忽に殺し給ハハ生々世々の洪恩なるへしと聞ゆ小眞
良はひの曰それ人命ハ天にかかれり何そ術を以てこらす事を得んやとて
糸數大按司の命數を考占ひ手を拍て嘆して曰糸數大按司の命數將に終
らんとす来る某月某日にハ必ず死すへし其間恨を忍んで満たれよとい
ふ婦人は泣々立歸る志かるに占たる日にもなりしかハいかかあらんと
人々おもふ所に按司ハ死なすして却而人をつかハして小眞良はひにい
ひおこしけるハこの比⁴¹家造營せんとする所に巧匠なし御身ハ聞ゆ
る良工にておハすれハ憚なから立越られ差圖を頼むとなり是ハ元來此
人獅子眞良か親數ものなれハ⁴²呪詛せん事を恐れ偽寄して殺さんと
慾してなり小眞良はひ謀と知りたれハ⁴³さらハまいらむ去りながら
家をハ作る満し今日按司の命期なれハ⁴⁴棺を作りて得さすへしとて
道具を持せて平良へ參る途中そのり嶺⁴⁵にて草の葉を一つ取りこれ
を呪て抛飛す其草葉忽然としてあ不蠅と化して糸數城に飛到りぬ折ふ
し按司厠にありて押匙を以て耳を搔き居たりあ不蠅按司の肘を螫す按
司お不ハす⁴⁶肘を打て蠅を殺さんとして却而おのれか耳を穿て其ま
ま卒去すと云々小眞良はひ果して棺を作りて送葬せしとなり

(1) 高く聞へけれハ 市史「高く聞えけれハ」。東原本・下地本「高く聞へけれハ」。
(2) 聞へしかハ 市史「聞えしかハ」。外間本・東原本・下地本「聞へしかハ」。
(3) 彼父子 市史・外間本「該父子」。東原本・下地本「彼父子」。
(4) おもひの外のよき事 東原本・下地本「おもひの外のよけ(計)事」。

(5) 神酒をすすめ 東原本・下地本「神酒をすすみ(三・ミ)」。諸本「勇者なりハ」。
(6) 勇者なりハ 諸本「勇者なりハ」。下地本「備りたれハ」。
(7) 備れたれハ 東原本「備れたりハ」。下地本「備りたれハ」。
(8) 響あれハ 下地本「響りありハ」。
(9) 構へ 東原本・下地本「構ひ」。
(10) 豎置此的を 外間本欠く。
(11) 婿にせん 市史「婿になさん」。外間本・東原本・下地本「婿にせん」。
(12) ころにせむれ共 市史・外間本「ころにませむれ共」。外間本「に」を「ま」
に修訂。東原本「ころにませむれ共」。下地本「ころにせむれ共」。
(13) 事なれハ 東原本・下地本「事なりハ」。
(14) 目を射貫く 市史・外間本・東原本「目に射貫く」。下地本「目越(を)射貫く」。
(15) はしめ 東原本「はしみ」。外間本・下地本「はしめ」。
(16) 無禮 市史・外間本「不禮」。東原本・下地本「無禮」。
(17) 吉辰なれハ 東原本「吉辰なりハ」。外間本・下地本「吉辰なれ者(は)」。
(18) 起目箭殿こそ組的を一一射中て婿にならせ給ふ 下地本「起目箭殿ハ組的を二
一射中て婿になり者給ふ」。
(19) うちささめきけり 下地本「うちささめきけれハ」。
(20) 好き速ひと 東原本・下地本「好け速ひと」。
(21) 闇によるこふ 市史「闇によるこひ」。東原本・下地本「闇によるこふ」。
(22) 祝のはしめ 東原本「祝のはしみ」。下地本「祝のはしめ」。
(23) なれハとて 東原本「なりハとて」。下地本「なれハとて」。
(24) 兩手を 諸本「兩手に」。
(25) 首を水もたまらず打おとす起目箭殿 外間本朱筆追加。
(26) 眞向 東原本「眞向」。下地本「眞面」。
(27) 葬りし 下地本「葬れし」。
(28) 恐れ慎めり 下地本「恐り慎めり」。
(29) 偕 外間本・東原本・下地本「扱」。
(30) 問へハ 東原本「問ふ(ハ)ハ」。外間本・下地本「問へハ」。
(31) ひれふし 東原本「ひりふし」。
(32) 彼 外間本・東原本・下地本「彼」。
(33) 夫の敵 市史「天の敵」。外間本・東原本・下地本「夫の敵」。
(34) 亡目となり 市史・外間本・東原本「亡目となれ」。下地本「亡目となり」。
(35) こかれ 東原本「こかり」。外間本・下地本「こかれ」。
(36) い志やら城 東原本・下地本「い志やら城」。市史・外間本「い志ら城」。
(37) 狩俣村 下地本「狩又村」。
(38) 女の身なれハ 東原本「女の身なりハ」。外間本・下地本「女の身なれハ」。
(39) 夫子の怨 市史・外間本・東原本「夫子の怨」。下地本「父子の怨」。
(40) 女の身なれハ 東原本・下地本「女の身なれハ」。
(41) この比 市史傍記「この頃」。
(42) 親數ものなれハ 市史・東原本・下地本「親數ものなりハ」。
(43) 謀と知りたれハ 外間本・東原本「謀と知たれハ」。下地本「謀と知れたりハ」。
(44) 命期なれハ 市史「命期なりハ」。外間本「命期なりハ」。下地本「命期なれハ」。
(45) そのり嶺 市史・外間本「そのれ嶺」。東原本・下地本「そのり嶺」。
(46) お不ハす 外間本「お不ハす」を「お不へす」に修訂。東原本・下地本「お不へす」。

附録

小眞良はひ當嶋の未來を考置けるか一つもたかハずと謂傳へたり

9

一、むかし根間の大按司と云人子を三人設く一男ハ根間の大氏と云一女ハ孟尼也知とて浦天太と云人の妻也二男ハ根間の角かわら天太の大氏と云是則西銘のぬし嘉播の親の長女思女娥¹⁾と云孝女の夫なり此人一子を設く目黒盛といふ是八目の上に北斗の黒痣有故に名とせりとそ此子三歳の比父母没す故に伯父根間の大氏に養育せらるる容顔美麗にして光り有されとも²⁾七歳まで足たらず常に小弓を翫て蠅を射て慰とせり後には智謀世に越弓箭取ての名人たりある時³⁾粟稻を晒し置目黒盛をして鷄や雀などを追せけるところに俄に大雨降來る人々周章騒きて粟稻を取収む目黒盛我をも入れ給へと呼共顧る者壹人もなし腹あしき奴一人立向て云やう汝七歳まで蹙て何の役にもたされハ日暮まで濡ても不苦と置る目黒盛勃と腹立て飛立體に見へけるか逸足を出して家の内に走入是より行歩自由を得たり十二三歳よりハ武道の達人と聞ゆ時に浦天太と云人ハ浦嶋のぬしなり(浦嶋ハ今の川満村なり)妻は目黒盛の伯母也該所⁴⁾見舞のおりふし池田といふ澤邊にて鴨二つ三つ宛射取て見舞毎にみやけとす⁵⁾浦てた武徳を感じる體にもてなし汝か指をこの鴨居の上に置よ見申さんと云則手を披く時に鉞を以て切らんと打かけけるにやをら引迦して遁れゆく所を伯母呼歸しひと満なる所に入て語曰汝重而ここに來るへからず人々汝か武勇を忌む今よりハ農業を勤めてあちこちと行事なかれ⁶⁾汝か親のいもひけもりと云所ハ極上の地方なり當分糸數大按司に預け置汝行て懇に申請へしと教訓しこそ歸らしむ⁷⁾

(1) 思女娥 市史・外間本・東原本「思女娥」。市史「思目娥」と傍記。

(2) されとも 市史「さりとも」。外間本「されとも」。

(3) ある時 東原本「ある日」。

(4) 該所 東原本「彼所」。

(5) みやけとす 市史・外間本「みやけとし」。

(6) 行事なかれ 東原本「行事なかり」。

(7) 教訓しこそ歸らしむ 市史による。外間本・東原本「教訓す」。

10

一、目黒盛伯母の教訓を聞平良へ歸り或日糸數大按司の所に參る其邊を見るに家の側に弓場有此場に竹の組垣有長七八尺にして横五寸毎に細く組ミ¹⁾目數十四是を矢七手にて十四目段々に射るを以て上手とさたむ貳百人餘の兵共七手に射るもの一人もなし漸三手半を以て上手とす此

場に暫座して見物すややありて目黒盛兵共に向て曰大按司に用事有て參りたるよし申上給へと兵共申やう何の用そやと云目黒盛か曰我直に得對顔申上度儀あり是非共申上給へと云人々申けるハ汝か分際として一郡のぬし大按司に對顔を得て申上儀ありとは中々無勿體次第也早々立歸るへしといふ目黒盛深き所存あれハ²⁾渠等と問言なく又矢筋の業を試ミ少間有て曰願ハ弓矢を借し給へ一矢試んといふ兵共あさ笑て曰汝少年弓取やう知れりや答曰不知志からハいかかして一矢をひかん答而曰中心正しく外體直ふして矢を發つ時は何そあたさる事を憂ふへきと答ける人々此に恥かしめられ強弓に七手の矢を添て渡す則五十歩を隔てて七八尺の組垣の一番の目より次第次第にあてて十四の矢延やうに發ける兵共大きに驚き喝采す満ことに起目箭殿にも劣る満しとそささめきける³⁾

大按司遙に望み見て目黒盛を召寄せて何の用事ありて參りたるやと問ふ答て曰我が先祖讓のいもひけもりと申島御預りの由承候我等農業を企候故うけ取申度存參上仕候といふ大按司聞て汝ハ先歸るへし重而返事あらんと申さる目黒盛さらハ改日伺公仕うけ取申さんとて立歸る其後大按司兵共を集め使を以て目黒盛を召す目黒盛胸中にハ鬼神不測の機をかくし外にハ萬天不當の武藝を備へたれハ按司の兵共をもののかすとせず只一人寶劍を懷中して參る按司先諸味を出して饗應す目黒盛心得て箸を以てけき立て蠅の皿に浮むて死さる時ハ一口に飲盡す幾度も如斯してやをら座敷を立様子を伺ふに糸數城の高さ三丈ハかりにして其上より楮の綱を以て四方を張り城内にハ大力の兵共弓箭を帶し打物の達者二三百人竝居て大將の下知を待つ有様也目黒盛是を見て物々しや我らことときの小官者一人をとめんとてかくまで用心したること臆病也いてさらハとて見よやといふままに二丈餘の旗竿の有を我物とをつとりさまに本門の脇より竿をつたへて飛かことくに越いてやをら門外におり立て身繕ひしてあゆみゆく群兵共門を推開きあ満さじと追掛る⁴⁾目黒盛あ不山の邊まで志つく志つとゆき後を顧み懷中より劍を取出し我ハ一人也⁵⁾多勢の中に取籠られて遁れ出いふやうハお不祢とも手竝の程を見置て後世にも傳へよかしといふままに劍をひらめかしてにらみ立たるいき不ひハおそろしきといふもおろかなり兵共ハ雀の鷹に逢ふかことくあなたこなたへはつと散る其内臆の大きもの一

人立ととまり御身を害し奉らんとするにハあらず按司より先日の御返事申さんと爲にととめ奉れ⁽⁶⁾との仰によつてかくのことしとふるひふるひ申けれハ目黒盛打笑ひけふは御饗應に満かせ恰も⁽⁷⁾醉過たれハえつこそ參られ祢と能々申上給へよやとて立歸る

- (1) 組ミ 外間本「ミ」を朱筆追加。
 (2) 所存あれハ 東原本「所存ありハ」。
 (3) ささめきける 外間本・東原本「ささめきけり」。
 (4) 追掛り 市史・外間本「追掛」。市史傍記「追懸る」。
 (5) 我ハ一人也 市史・外間本「我ハ一人也」。東原本「我ハ一人也」。
 (6) 奉れ 東原本「奉り」。
 (7) 恰も 市史「給も」。外間本「恰も」。東原本「給も」を「恰も」に修訂。

11

一、其後大按司使を以ていもひけもりハ七兄弟に預け置候間彼方⁽¹⁾に申斷請取へしとある⁽²⁾。目黒盛七兄弟の家に参りいもひけもりの畠大按司よりかたかたに預けおかるるよし承る我先祖より讓の畠なれ⁽³⁾是非共歸し給るへしと懇に申斷とも七兄弟ハおのか武勇をたのみ其上大按司と内談の事なれは⁽⁴⁾にやさらに不聞入目黒盛も頻りに催促しけれハさらハいもひけもりにおいてこころよく勝負を決し勝ん方に渡すへしとありしかハ目黒盛も志かるへしとて日限を極め約束の日にもなりしかハ僕一兩人を伴ひ旗一流持せあげぬ先にいもひけもりにまいり高き所に旗を立て我か後ろのかたに所々に薄きもり⁽⁵⁾を立多勢の伏したるやうに見せて只獨り弓箭を帶し今や今やと待かけたり七兄弟の人々は太勢を引率⁽⁶⁾し稻葉嶺を打越いもひけもりに押寄て時の聲をあけたれハ⁽⁷⁾かしこにも山びこの響にこたへておひたし辰の一点に遠矢はしまり七兄弟一度に弓を差詰引詰射掛れとも目黒盛ハ目ハやき⁽⁸⁾男にて劍を以て打はらひ⁽⁹⁾或ハ中に取留め秘術を盡して防げける七兄弟ハ矢たね盡れハあきれはてて立たる所を目黒盛七矢を以て兄弟の膝蓋をあやまたず一矢宛射中てたれハ⁽¹⁰⁾皆倒伏して立あからず大勢矢を放つ事雨のことしといへとも例の劍を以て切はらひ一矢も不請今ハ矢たね盡て切てかからんとすれハ目黒盛の後ろに伏勢有りて見へて殺氣天に沖り目黒盛劍をひらめかして鷹の雀をうたんとするのいき不ひをなし飛奔するありさ満恰も天神のことし兵共大きに驚き⁽¹¹⁾兄弟の者共を救て逃んとする所に目黒盛馳寄りて曰汝等今日我か劍を試さんとおもへ共⁽¹²⁾此二三年殺生戒を慎む誓願有故に汝等か命を助

也とよハハれハ⁽¹³⁾皆よみかへりたる心地して鼠の逃るかことく去にけり

- (1) 彼方 市史・外間本「該方」。東原本「彼方」。
 (2) 請取へしとある 東原本「請取へしとあり」。
 (3) 畠なれハ 東原本「畠なりハ」。
 (4) 事なれは 東原本「事なりは」。
 (5) 薄きもり 東原本「薄けぶり」。
 (6) 引率 市史「引卒」。外間本・東原本「引率」。
 (7) あけたれハ 市史・外間本・東原本「あけたりハ」。
 (8) 目ハやき 東原本「目ハやけ」。
 (9) 打はらひ 市史・外間本「打はらへ」。東原本「打はらひ」。
 (10) 射中てたれハ 東原本「射中てたりハ」。
 (11) 驚き 東原本「驚け」。
 (12) おもへ共 市史・外間本「おもい共」。
 (13) よハハれハ 外間本「よハハリハ」。

12

一、兄弟の人々ハ漸々矢疵も愈しかハ壹所に集り⁽¹⁾なしちよちやの兄評して曰先日之戰に我々負くへき道理あり敵は朝日を後ろにして陳をとり我らか矢先を一々に防て一矢もうけす我々ハ輝日に向ふゆえに眩暈きて矢先正しからされハ渠能是を防く今一戰を催しかれより先に陳を取り朝日を後ろにして射るものならハあた矢ハ一ツもあるへからず皆々尤と出して目黒盛に云おこせけるやうハ先比の戰に我等一命を助け給ふ⁽²⁾。芳恩明後日辰以前本所において報奉らんとあり目黒盛是を聞て打笑ひ矢疵を負る雁ハ空弦に落ると聞ものを御神妙なる御使かな頃日ハ農業の營に取紛り弓矢も袋に入れたれハ斟酌とハ存れとも御望の通いもひけもりに出陳し御弓勢の程を今一度拜見申へしとそ返事す七兄弟ハ其日になれハまた夜ふかきに出立ていもひけもりに陳を取り色々の旗を立ならべ今や今やと待かけたり目黒盛ハ敵の謀を察し態と日斜にして稻葉嶺に陳をとり敵陳を目の下に見なして例の只一人馳出て先比助け置たる一命の恩を報ひ給ふとの仰によつて是まで参りたりすきずかたよらず眞直に一矢つつ送り給へと高らかによハハる兄弟共けふハ御方より先手と讓るさらハとて目黒盛一矢を發て一人か耳の輪を射切て重而ハ矢を不放兄弟の者共曰先比の恩情を報ふ一矢うけて見よやと云て雜兵をして散々に射さず目黒盛劍を以て打拂ひ⁽³⁾。少もあたらず兄弟共忍ひかね⁽⁴⁾立竝んでさしつめ挽詰射掛れとも爰に在るかど見れハ⁽⁵⁾かしこに飛違ひかしこかとおもへハ⁽⁶⁾ここに現す出沒

すること神のとし兄弟の者共あきれへて立たる所を目黒盛七矢を發て兄弟共の兩眼をあやまたず射貫是ハ兼而矢の先を割り石をこめて⁷兩眼を一度に射るやうに拵え置けるとなり(むかしハ八重山嶋よりおもと竹といふつよき竹⁸矢ころ用にとりしとなん)急所の痛手なれハ皆倒臥しぬ目黒盛か曰今日も汝等か命を助置そといひすてて我か陳に歸り駒に策をかひて⁹馳歸る

七兄弟の妻共ハ神酒肴を用意して袖山嶺に席を設け夫共の歸陳を勞ハんと待居たる所に日も漸夕陽に及んで稻葉嶺より旗一流見へたり誰なるらんとあやぶみ近くなるままに是を見れハ目黒盛か勢なり其ありさ満いさみすすみて馳通る七兄の妻共案に相違しておのおの色をうしなふ目黒盛行過かてらに打笑ひ今日も勝負の色見へねハ我先遁歸り來る兄弟の人々は兵共江神酒を給ふとていまたいもひけもりにおハするなりとかく黄昏の頃にハ御歸りあるへしといひすてて飛かことくに馳通る女共ハ是を満こととおもひ今や來ると待所に稻葉嶺も入相にかすみて一群れの勢旗の手を捲て騒そうしく馳來るいかなるゆへにやと胸打さハきおのおの是を望み見るに行伍ミたりて主張なく恰茂鷹かに逢たる雀に似たり多勢を卒したれハ今度ハされとも頼ミけるにおもひの不かなる仕合かなと人々目と目を見合す内にはや呻吟のこゑ聞こへけれハあハやと馳りいてて見れハ兄弟の者共兩眼を射貫れて半死半生におよへり女共此體を見てふし満ろひ鳴くより不かのこともなし是をも兵共に昇せて夜に満きり忍ひ忍ひに立歸る心の内こそむさんなり七兄弟共ハ其夜失にけり

- (1) 集り 東原本「集れ」。
 (2) 助け給ふ 市史傍記「助け給ふ」。
 (3) 打拂ひ 市史・東原本「打拂へ」。
 (4) 忍ひかね 市史・東原本「忍へかね」。
 (5) 見れハ 東原本「見りハ」。
 (6) おもへハ 東原本「おもひハ」。
 (7) 石をこめて 外間本「石をくみて」。
 (8) つよき竹 東原本「つよけ竹」。
 (9) 策をかひて 東原本「策を加へて」。

附録

あやこにいふ所のものかたりを聞ハ七兄弟の者共さらこもりといふ所にミヤま¹¹といふ人の畠あり是を取らんとミヤまこを呼寄し¹²神酒をすすみて酔ハ志めていふやう汝か畠我ら所望なれハ¹³是非共

譲り給ハるへしとあれハミヤまこ大きに驚き⁴我等兄妹かのさらこもりの畠に命を植置たれハいかんそ是を人に譲るへき⁶平らに御免あれと⁶返す返す断とも聞入す却而聲をあらけさいなみて申けるハ天下さへ壹人の天下にあらずと聞く志かるに一邊の畠を壹人の物とするハ大にあやまれり是非譲る満しとならハ互に武藝を試みて勝ん方にわたすへし⁷とおのおの兵器を動さんとす此にハ⁸ミヤまこも是非なくさらハさらこもりにて勝負を決せんとして我か家に歸り妹不なりにかくと告知らせハ不なり申やう彼等ハ多勢我等ハ只兄妹⁹なりいかんそ渠等に敵せんや¹⁰只別に思案あらんといふミヤまこ今ハ忍へかね其人間一度ハ生れ一度ハ死する習なりかかる辱めを受坐なから畠をわたさん事世の人にも唾を吐かるへし汝ハ女なれハ¹¹いかにもして世になからへ此恨を報ふへしとて兵器を取て立出れば不なりも供に出んとす兄是をとめて曰無用無用汝ハのこりて仇を報する計をめくらすへしとあれハ不なりなく立とと満りぬ無念といふもおろか也ミヤまこさらこもりにて待受火花を散して戦ふといへとも¹²多勢に取りこめられてあへなく討死す七兄弟ハ畠を奪取り喜悅の眉をひらきいさみいさむて立歸る不なりハ案の内なれハ¹³なミたなから人々にむかつていふやう我堅く諫むれ共聞入す徒に犬死する事兄の不覚なれハ七兄弟をハ少も恨ミぬなりとてさらぬていにいひなしけれハ七兄弟是を傳へ聞不便のものかなさらハ彼に畠を少々分け與へて元さすへし¹⁴とそ申ける不なりハ是を聞志す満したりとよるこひて忌も漸過ぬれハ七兄弟の所に行なミたをなかして申やう先にハ兄をいさむれとも氣強きものにて聞入す却而其身をそこなふ今よりハ兄の事をおもふとも甲斐なし願ハ妹をあハれミ命を續ハかりハ畠を分け與へ給ハらハ生々世々の洪恩ならんと満ことしやかに媚諂ふ兄弟ハ不なりか美貌なる上言語柔順なるをめてて¹⁵一儀にも及ハす我々かくてある上ハ少も氣遣あるへからず汝ハ女の身なれハ¹⁶畠もおもふやうにはさくる満しそれをも我々計ふへしミヤまこもかやうにやさしく談合せハ命を失ふ事ハさておき兄弟共おもふへきに汝かいふことく二氣強きゆへに非命の死をも受しそかしといひ慰めて¹⁷歸しけり不なり我家に歸り三度わか者への米を求めて神酒を醸しへづしといふ毒魚を求めて肴とし七兄弟の人々をまねき豊

禮のやうにもてなしてこれをすすめける兄弟共ハかかる事とハおもひもよらず大に酔て不なりか嬋娟たる美貌にめてて其夜ハそこに宿せんといふ者もあれバ⁽¹⁸⁾不なり申けるハ明日よりハ一家のこたく毎夜⁽¹⁹⁾に參會するとも苦しからずむかしより豊禮にいきと満リハなしと聞くものを今夜ハ是非に御歸りあるへしといひすかしてそ歸しける七兄弟共途中より腹痛んて嘔吐狼藉し七竅より血迸りいてて同じ枕に死けるとなり志かれハ此七兄弟ハ目黒盛に討れし兄弟とハ別人なるへし或人曰むかしハ兵を好むて⁽²⁰⁾人命をそこなふ事を手柄とす故に兄弟お不き⁽²¹⁾をよしとして同志のものを盟りて七兄弟というもありしとかやさもありぬへし

- (1)ミヤまこ 東原本「ミヤまやく」。以下同じ。
- (2)畠あり是を取らんとミヤまこを呼寄し 東原本「畠を取らんとミヤまこを呼寄せて」。
- (3)所望なれハ 東原本「所望なりハ」。
- (4)大きに驚き 東原本「大きに驚け」。
- (5)譲るへき 東原本「譲るひき」。
- (6)御免あれと 東原本「御免ありと」。
- (7)わたすへし 外間本・東原本「わたすへし」。市史傍記「渡すへし」。
- (8)此にハ 外間本・東原本欠。市史による。
- (9)兄妹 市史「兄弟」。外間本・東原本「兄妹」。
- (10)敵せんや 外間本・東原本「敵せん」。
- (11)女なれハ 東原本「女なりハ」。
- (12)いへとも 諸本「い」を欠く。外間本「い」を補う。
- (13)案の内なれハ 東原本「案の内なりハ」。
- (14)元さすへし 外間本・東原本「元さすへし」。市史傍記「戻さすへし」。
- (15)柔順なるをめてて 市史・外間本「柔順なるにめてて」。東原本「柔順なるをめてて」。
- (16)女の身なれハ 東原本「女の身なりハ」。
- (17)いひ慰めて 東原本「いひ慰みて」。
- (18)者もあれバ 市史・外間本・東原本「者もありバ」。
- (19)毎夜 東原本「夜毎」。
- (20)兵を好みて 諸本「兵を好むて」。
- (21)兄弟お不き 東原本「兄弟お不け」。

一、¹³むかしの風俗にあらたに人を殺す時ハかすはとて沐浴する習なり目黒盛ハ七兄弟を殺すによつて白川に參り沐浴して髪をさきはき兵器を清め川の前なる大石の上に靠居て息ふ其有様雲間を出る新月の影をうつして白川も光りかかやくハかりなり時に川の上よりあなかげさや天神のあまくたり給ふそやといふこゑに驚き、¹首をめぐらして望ミ見れハ

籬の隙より二八ハかりの美人半面不のかに見へて其かほよき事花のこ
とくいさきよき事ハ⁽²⁾秋水のことし是則川の不とりにいます白川根
志瑠殿といふ長者のひとりむすめ孟仁似といふ人なりけり上下目と目
を見合せて言葉なし美人ハはや立かくれぬ此時兩人のかけ川に移りて
光りかかやきたれハとて白川を白明川と改名せりとそ聞えし志瑠殿む
すめのけはひ⁽³⁾を窺ひよしありと知りしかハ⁽⁴⁾白川に異事ありやと
問ふ答て曰此世の人にも似ぬ美少年大石の上に靠居て休ふあり天神の
あま下りにやといひすてて入ぬ志瑠殿あやしみてゆえに見れハ⁽⁵⁾二
八ハかりの美男髪をさはき⁽⁶⁾新に沐浴して兵器を側に置たり是目黒
盛の七兄弟に戦ひ勝たるなるへしと察し言葉をかけて曰晩景に臨て沐
浴し給ふ事さためてよき事なるへし卒爾ながら弊屋江御入ありかしみ
きをすすめていわひ申さんと聞ゆ目黒盛もほの見しおもかけにこころ
をひかれ問ハ満しものをとおもふおりからなれハ⁽⁷⁾ありかたしとて
やかてまいりぬ志瑠殿大によるこひ神酒を出して饗應す⁽⁸⁾酣におよ
んで申されけるハかかる目度事こそ候ハねわれ老にせ満りひとりむ
すめを持たれハ佳婿を撰ひ歸しめんと思へ共⁽⁹⁾夫婦ハ人倫の根本な
れハ⁽¹⁰⁾津津志満すんハ有へからず⁽¹¹⁾ミつから目利して心に叶ふもの
あらハ告知らさんといふにより此程延引におよへり⁽¹²⁾志かるに上天
の御引合にや今先川の不とりを望み見て天神のあま下りし給ふといふ
を聞立いて見れハ御身なり御身もいまた妻女をもたずと承る願は老
身を憐ミ女子か平生の願ひをも叶へ給ハハ此世のよろこひ何事かこれ
に志かんとなみたをなかしての給ハハ目黒盛心の内には是天縁なるへし
とおもひながら先辭退して曰吾か身に餘るよろこひ畏入候得共孤のか
なしさハ家業を棄てて流浪したれハ家を齎る才なく人に満しハる道に
疎しかかる好強の時なれハ⁽¹³⁾能々賢良を求めて令愛をめハせ給ふへ
しとつ志んで申けれハ志瑠殿大に笑て申けるハ夫れ婚禮⁽¹⁴⁾の禮ハ
言葉を撰ふ御身今日強敵に勝て縁につくとならハ何の腆からさる事が
さりあらん幸に今日の吉辰に神酒をあらためて契約を結ハむと用意を
なす目黒盛も此上ハ御意に隨ふへし去ながら今日は血をあいたれハ
吉禮においていかなれハ白木の器にて酌を結へかしといふ志瑠殿大
きに悦ひ敵にかちて白川に身を清めて白明川とあらため志瑠殿か縁に
つきて白木の器を用る事満ことに君子農好き速ひ其時を得たりとて志

ら木の皿を以てミきをすすめ千代萬歳と祝ひ初めけり⁽¹⁵⁾
 後來外間根間に城を構へ⁽¹⁶⁾目黒盛豊見親と佳名をのこせしハ此人也
 今の世まで此吉例に準し婚禮にハ白木の器を用ふる風俗となれり

- (1)こゑに驚き 東原本「こゑに驚け」。
 (2)いさきよき事ハ 東原本「いさけきよき事ハ」。
 (3)けはひ 諸本「けはへ」。
 (4)知りしかハ 諸本「知りしかハ」。市史傍記「知りおもしろい」。
 (5)ゆえに見れハ 市史傍記「ゆえに見りハ」。
 (6)髪をさきはき 東原本「髪をさはけ」。
 (7)おりからなれハ 外間本「おりからな連ハ」。東原本「から」修訂。
 (8)饗應す 市史・外間本・東原本「饗應し」。
 (9)思へ共 市史「思ひ共」。外間本「思へ共」。東原本「思とも」。
 (10)根本なれハ 東原本「根本なりハ」。
 (11)有へからず 東原本「有ひからず」。
 (12)延引におよへり 市史・外間本「延引におよへれ」。東原本「延引におよへり」。
 (13)好強の時なれハ 諸本「好強の時なりハ」。
 (14)婚禮の禮 東原本「婚姻の禮」。
 (15)初めけり 市史「初めける」。
 (16)城を構へ 外間本「城を構へ」。東原本「城を構ひ」。

14

一、目黒盛ハ孟仁似を娶りてより漸々富貴榮耀し民を恤むに心深けれハ諸民是を尊んで目黒盛豊見親と稱すここにおいて所々に御嶽を建立し民に神祇を崇敬する心をおこさせむ農業をすすめて衣食を給し或ハ時々武藝を鍛錬して強剛を威す⁽¹⁾其頃ハ兵を好んで戦伐止む時なし若戦ひ負る時ハ其村を焼拂ひ⁽²⁾男女壹人も不殘屠殺し其田畠を奪取世俗なり爰に平良より東に與那覇はらとて一間切あり其ぬしは作多お不ひとと云者なり此郡に兵十行あり一徒ら⁽³⁾とハ百人をいふこの十津らの兵共驍勇にして至極無道なり常に諸村を攻落すを業として厭ふ事なし昔ハ西の百郡東の百郡とて村々お不かりしを與那覇はらの兵共に過半不ろふされたり⁽⁴⁾目黒盛豊見親ハ智仁勇の名人なれハ⁽⁵⁾是にも侵されず境を守る事堅固なり
 或時作多大人目黒盛豊見親の許へ參り此中ハ無道の軍に辜なき百姓を殘害せしこそ悔しけれ今よりハ先非を改め御身と和睦して共に太平をたのしまんといふ目黒盛も民の塗炭に苦む事を歎きおもひしに⁽⁶⁾是ハ目出度御計ひ⁽⁷⁾と褒美して神酒麴を懇にすすめ大に酔ハしめて歸らしむ豊見親間に女童を津かハして歸路の有様をうかかひ聞しむ佐多大人⁽⁸⁾醉に乗して笑ひ語りて曰目黒盛さへうち不ろふさハ大分の田畠を設けお

のおのに分け與へて⁽⁹⁾緩々與渡世させんといふ女童走歸りてかやうかやうと告ぐ豊見親の曰吾か計し⁽¹⁰⁾に違はずとて城郭を堅固にして用心さらにおこたらずそのり嶺⁽¹¹⁾に旗を立てん時⁽¹²⁾早々馳參るへしと相圖をさためおき⁽¹³⁾人々田畠の往還にも武器を不放帶しけれハ世那覇はらにも是を察して手を動さず或時作毛の時分を窺ひ豊見親の勢過半原へ出てて城内⁽¹⁴⁾勢少きをハかり俄に大勢を發して攻入る豊見親無勢なりといへとも常に鍛錬したる兵なれハ⁽¹⁵⁾大勢をも不恐ここをせんとと火花をちらして防戦ふ

豊見親か兵共近き原に出たる者共ハ平良に軍ありと見てけれハ急きそのり嶺⁽¹⁶⁾に用意したる旗を差揚諸方の勢を集む城中守の勢すくなふして⁽¹⁷⁾既に危く見へけれハ豊見親も城戸を開いて打て出で秘術を盡して防戦ふといへとも目にあまる程の⁽¹⁸⁾大勢にてふせき難く終に漲水までせきおとさる⁽¹⁹⁾敵は次第にかさなりて一戦に利を得んと切れとも射れとも⁽²⁰⁾たちろかす我先にと競ひかかる豊見親無是非海にせき入られ是をかぎりで見へければ⁽²¹⁾天を仰て歎して曰われ民を安する事あたはず今日賊兵共の爲に命をおとす根間外間の城も是までなり天なる哉天なる哉と既に自害におよばんする所に不思議や敵陳俄に騷動し蜘蛛の子をちらすに似たり豊見親是に力を得て討殘されたる兵共を引て切てあかる是は七年の以前豊見親の飼犬行衛なく失けるか只今洞の中より吠いて大勢の中を縦横無碍に噛み滿ハる其猛き事虎のことく是に當るもの脛をかみ碎かれ足を喰切られ馳めくる事飛かことし犬の出し洞を今に犬川と名づく

大勢犬のふるまひ尋常ならず神の助なるへしと少しいろめく所を諸方の勢相圖の旗に驚き⁽²²⁾我先にと馳參りつとと喚て突て入る又不ら崎よりも一手の勢時をつくりて切て入そのいき不烈風のことし是則西仲宗根のぬし楚良古意といふ人の救の勢なり佐多大人諸方の救兵打重り神犬のすき満しきいき不烈に仰天し圍を解て⁽²³⁾逃歸る所に豊見親の遅參の兵行先を遮り留とめ⁽²⁴⁾三方より引つつて散々に打死す十行の兵此時七八分ハ亡ひたり其死骸道路に充滿しけるを土堀川といふ阿不川⁽²⁵⁾になけ入たれハ其血流れて漲水の瀬も紅になれりとなん此故に此川をあかう川と名づく

是より諸方の兵亂稍志つまれり⁽²⁶⁾佐多大人は殘兵を數ふるに過半う

しなひ⁽²⁷⁾甚後悔して豊見親か攻入らん事を恐れて晝夜眠る事もせせずして用心すされ共豊見親ハ仁義を本として殺伐を好満さる長者なれハ彼も人間なり仁化に歸せハおのつから良民ともなるへしとて兵を動かさず是を傳へ聞て與那覇はらの惡黨共いよいよ恥恐れて後悔す志かれ共積惡の宿業逃れざるにや或夜大勢の攻入るやうに夥しく物音して一夜の内に惡黨共暴死したりと云々は神明の惡をいましめ給ふか又は屠りころされたる村々の怨靈のたたりにやとあやしめり

- (1) 強剛を威す 市史・外間本「強剛を威し」。
- (2) 焼拂ひ 市史・外間本・東原本「焼拂へ」。
- (3) 一徒ら 市史「一津ら」。
- (4) 不ろふされたり 市史傍記「不ろふされたり」。
- (5) 名人なれハ 東原本「名人なりハ」。
- (6) おもひしに 東原本「おもへしに」。
- (7) 御計ひ 東原本「御計へ」。
- (8) 佐多大人 市史傍記「お不ひと」。
- (9) 分け與へて 市史傍記「分け與ひて」。
- (10) 吾か計し 市史傍記「吾の計し」。東原本「我が計し」。
- (11) そのり嶺 市史「そのれ嶺」。外間本・東原本「そのり嶺」。
- (12) 立てん時 市史「立たらん時」。外間本「立てん時」。東原本「立てたらん時」。
- (13) ためおき 東原本「ためおき」。
- (14) 城内 東原本「城中」。
- (15) 兵なれハ 東原本「兵なりハ」。
- (16) そのり嶺 市史・外間本「そのれ嶺」。
- (17) すくなふして 市史・外間本「すくなふして」。東原本「すくなふして」。
- (18) 目にあまる程の 市史・東原本「目にあまる程の」。外間本「目にあまる程の」。
- (19) せめおとさる 外間本・東原本「せきおとさる」。市史傍記「攻」。
- (20) 切れとも射れとも 東原本「切りとも朱字加筆」。「射りとも」。
- (21) 是をかざりと見へければ 外間本・東原本欠く。
- (22) 旗に驚き 東原本「旗に驚け」。
- (23) 圍を解て 市史「圍を解けて」。外間本「け」朱筆加筆。
- (24) 留とめ 市史「留留め」。東原本「ととめて」。
- (25) 阿不川 東原本「あ不川」。
- (26) 志つまれり 市史・外間本「志つまれり」。東原本「志つまれり」。
- (27) 過半うしなひ 市史・外間本・東原本「過半うしなへ」。

附録

或人目黒盛を評して曰もしくハ神化の人ならんかいかんとなれハ⁽¹⁾壽命百貳拾歳にして百姓を恤む事赤子のこたく或ハ寧奈に入て神と共に遊び或ハ早する時ハ⁽²⁾雨を祈れハ忽に雨降りしとなり

- (1) いかんとなれハ 東原本「いかんとなりハ」。
- (2) 時ハ 東原本「時尔(に)」。

一、目黒盛豊見親の一子眞角與那盤能々父の志をうけついで仁徳を以て民を撫て養ふゆへに四方の民これを慕う事父母のこし壽命も又父のことして百二十歳にして卒去せしとなり⁽¹⁾與那盤殿嫡子を普佐盛豊見親といふ二男を根間伊嘉利といふ普作盛豊見親の嫡子を眞譽の子といふ此子誕生の時大なる猫來りて赤子の側に踞て片時も去らず外間江う爲立の時も彼猫先立てまいりしゆへに字をまよの子と名つたりとそ猫をまよと唱へハなりう爲立とハ生子の初而まいる所をいふ二男を根間の大親といふ普作盛豊見親七十の頃婦人偕老同穴のかたらひをそむき世を去り給ひしかハ普佐盛豊見親深く是を歎き寢食ともにやすからず眞譽の子天性孝順にして定省の勤おこたさるにかかる御有様を見てさらにやすからず晝夜心をつくして保養すといへとも愁を解くに術なしいかかハせんと案し煩ふ所に或人の曰豊見親古來稀なる御齡なれハ⁽²⁾夜のお満しもさそひやかならめいかにもして志かるへき妾を求めて晝夜宮仕させたらハ鬱氣もおのつからとけ給ふにやとあれハ⁽³⁾眞譽の子尤とさとり内々尋ねもとむるに幸に狩俣村にある女天性柔順にして幽閑貞靜なりと聞へしかハ聘禮を厚してこれを迎ひて宮仕させけり⁽⁴⁾會者定離の慣ひ今にハしめぬ事なれハ⁽⁵⁾津なかぬ月日かさなりて別れし人のおもかけもわすれやすくと新枕そひなし馴ていもせつ流れたたせぬ契りと⁽⁶⁾なり二人のむすめ⁽⁷⁾を設けたり一女産立の時⁽⁸⁾一葉の舟を浮へて狩俣村江⁽⁹⁾漕行けるに餘多の海馬舟に志たかひ濱邊まで参りける故さんめか⁽¹⁰⁾と名づけたり又二女う爲立の時にもう津⁽¹¹⁾といふうなき舟を志たふてまいりしかハうつめかと名つけたり普佐盛豊見親無病息災にして父祖の壽命にならいて百二十歳にして卒すとぞ聞えし

- (1) 卒去せしとなり 東原本「卒去せりとなり」。
- (2) 御齡なれハ 東原本「御齡なりハ」。
- (3) あれハ 東原本「ありハ」。
- (4) 宮仕させけり 市史・外間本「宮仕しさせけり」。
- (5) 事なれハ 市史傍記「事なりハ」。
- (6) 契り 東原本「契」。外間本「契り」。
- (7) むすめ 市史傍記「むすみ」。
- (8) 産出の時 市史傍記「産出のとけ」。外間本・東原本「産出の時」。
- (9) 狩俣村江 東原本「狩俣へ」。
- (10) う津 市史傍記「うづ」。外間本・東原本「う徒(じ)」。
- (11) さんめか 市史傍記「さんめか」。

16

一、普佐盛豊見親の嫡子眞譽の子豊見親子共六人を設く婦人ハ目娥月といふ人なり一男空廣(後に仲宗根の豊見親と稱す)二男眞濃茶天太といふ此兩人孿子也三男ハ伊壽金中氏四男ハ伊志津利といふ五男ハ満喜屋利とて四男五男も孿子也六男ハ知屋盛土賀盛豊見親¹⁾といふ又普佐盛の弟根間の伊嘉利ハ神化の人なるへし或時天川崎といふ所に泉湧出る此川に仙女あまくたりして沐浴し給ふ時に伊嘉利父の喪中にて墓所に蘆して晝夜涕泣しける比²⁾天川崎に³⁾父の蘇生し給ふと夢を見ておとろきさ満に馳行けるに異香馥々たれハ⁴⁾あやしみて立よりて見るに奇妙なる髪の毛二筋有り不思議の物なれハ⁵⁾拾ひ取り歸らんとする所に忽然として仙女形を顯ハして髪毛を乞受て去りぬ⁶⁾其後伊嘉利磯邊を通る折ふし異人來りて伊嘉利を伴ひて海中に入ぬ見る人怪異の思をなせり三ヶ年の後に歸宅して日海中の嶋に遊んで鼓祢いりといふ祭のうたをならへりとして是よりこ祢いりはし満れり

(1) 知屋盛土賀盛土豊見親 東原本「知屋盛土賀盛土豊見」。

(2) 比 市史「此」。外間本・東原本「比」。

(3) 外間本「天川崎」より「異香馥馥」まで欠き墨書加筆。

(4) 馥馥たれハ 東原本「馥馥たりハ」。

(5) 物なれハ 市史傍記「物なりハ」。

(6) 乞受て去りぬ 市史傍記「乞受て行方志らずになりけれ」。

附録

根間の伊嘉利ハ至て孝心深き人にて父の喪に三年墓所に蘆して涕泣しけれハ龍宮界より仙女をつかハし祭のうたを教ん爲に満ぬかれしとなり三年三ヶ月に歸宅すと云々

16

一、根間の大親いまた子をもうけずして卒去す故に婦人ハこれを歎き眞譽の子豊見親の子を貰て猶子にせん事を願ふ豊見親曰空廣眞濃茶天太二人の中より目利して猶子にせよと許す叔母(根間大親の婦人也)則兩人を朝日の影有所に竝ひ¹⁾立てて是を相す空廣ハ瘦せて長け矮くけれ共影高く眞濃茶天太ハ肥太れて長け高けれ共影矮し故に叔母空廣を猶子として是を養ふ叔母賢良にして能く子を教ふ空廣天性孝順にして母の教に志たかひ七歳の比より名譽をあらハせり空廣或時母に向て曰今日天氣快晴なれハ²⁾庄園に行て奴僕を下知せん事を願ふ母の曰汝嬰

児いかかして奴僕を下知せんやと問ふ答て曰只かれらか力をかりて油斷なからしめんといふ母この言を奇なりとしてこれを許すここにおいて奴僕を率へて津やこみやといふ庄園にいてて下知をなす其下知する所宜しからずといふことなし奴僕共大きに驚き神童なりとおもへり³⁾其日當世の主大里大殿赤牛に跨て大勢を引率し⁴⁾通尻といふ磯邊へ白繩の慰にとて出給ふ空廣遙に是を望見て若蒜を挽せて束ねさせ路邊に持行て是を捧げ跪て曰願は吾か作り物の初を主にたてまつらんと聞ゆ大殿駕をととめて是を見るに其形相不凡言語さハやかにして大人の風あり即ち問て曰汝ハ誰か家の児そ答て曰吾ハ根間の大親の猶子空廣といふものなり大殿の曰志からハ眞譽の子の世倅よな汝に誰か教へて蒜を獻したる空廣つつ志んで申やう今日母の命をうけて園を捜さしむる所に主の御通り有をおかミ幸に吾か作り物の初を獻する事を得たり何そ人の教をうけんやといふ大殿又曰汝か妙齡幾ハくそや答て曰生年七歳なりと大殿大きに悦び吾今日逍遙のかとてに奇童に逢うたりといさや汝も共に遊ハんといふ

空廣これに志たかひ即僕をよんで曰われハ主の御供にて通尻江ゆきたりと父母に申上よとて驂に乗りて相隨ふ此日の白繩過分に魚を得たり大殿も空廣か才智を測らんとおもひ汝いてて今日の魚たまを打せよとの給ふ(魚たまとハ人々に魚を配分する事也)空廣則領掌し大分の魚を割符する事親疎なふして其すミやかなる事妙を得たり大殿も大きに感し給へり又歸らんとする期に臨んで大なる魚數百を空廣に賜ふとてやかて立歸らるる空廣禮を成して⁵⁾則諸人に魚二唯つつを分ケ與へ⁶⁾壹唯宛ハ我か許へ送られよとて御供にて立歸る是は空廣か才智を試ん爲なり於途中に⁷⁾問て曰汝にあたへし魚ハいかか志たるとあれハ⁸⁾志か志かと答ふ大殿打笑神妙にハからへたりとそ不めらるる

是より空廣を寵愛して大殿の許にて成人しけり⁹⁾空廣十七歳の時より加和良保翁と云人と共に大殿の攝權を聞かせめたり彼加和良保翁ハ邪佞の人にてややもすれハ良人を讒言して害せんとたくむ空廣義理を以てこれを論し實否を明らかに正して罪を通る者多しとかや又其頃ハ諸味かうじを獻してみつきものに備ふる世俗なれハ¹⁰⁾諸方より運送する者數を志らず故に其日中に納めえさるものハ門外に一夜を宿す或ハ二夜も宿す¹¹⁾又移り壺を取り參らハ¹²⁾残り有をも其ままはねこ

不して渡しける故其捨所は神酒麴堆く積て山のことく川に似たり空廣が攝權を聞へしよりハ取納に滞らねハ宿するものなく移り壺を取に參る人々にハ残り有をハ分ケ與へ喰ハしめて曰汝等遠くより來る⁽¹³⁾を憐み主人よりこれを賜ふものなりと好言を以て歸しけれ⁽¹⁴⁾空廣萬事慈悲を以て⁽¹⁵⁾諸民を愛憐しけれハ遠近恩徳を蒙り空廣を父母のやうにそあふけ志たふかくて大里卒去する時子共いまた幼稚なれハ⁽¹⁶⁾世事を治る事を得ず諸人空廣を尊んて仲宗根豐見親と稱して嶋の主とす豐見親慈悲心深くして諸民を子のことく愛し給へハ諸民も又父母を志たふかことくにして其徳風に志たかひなひく

- (1) 竝へ 外間本「竝て」を「竝へ」に朱筆訂正。
- (2) 快晴なれハ 市史・外間本「快晴なりハ」。
- (3) おもへり 市史傍記「舌をまく」。外間本・東原本「おもへり」。
- (4) 引率 市史「引卒」。外間本・東原本「引率」。
- (5) 空廣禮を成して 外間本・東原本欠く。
- (6) 分ケ與へ 東原本「分け与ひ」。
- (7) 於途中に 市史・外間本「於途中に」。東原本「途中において」。
- (8) あれハ 諸本「ありハ」。
- (9) 成人しけり 市史「成人しける」。東原本「成人しけれ」。外間本「成人しけり」。
- (10) 世俗なれハ 市史「世俗なりハ」。外間本・東原本欠く。
- (11) 或ハ二夜も宿す 外間本朱書追加。
- (12) 參らハ 市史・外間本・東原本「參りハ」。
- (13) より來る 市史・外間本「來る」。
- (14) 歸しけり 市史・外間本・東原本「歸しけれ」。
- (15) 外間本「歸しけり」以下「慈悲を以て」まで欠き朱書追加。
- (16) 幼稚なれハ 東原本「幼稚なりハ」。

附録

或曰大里大殿ハむかし始而中山朝見の道を開かれし與那覇勢頭豐見親の一子代川大殿ときくひし人⁽¹⁾の子なりけり⁽²⁾代川大殿ハ有徳の人なりしを壯年の比おもはずと伯牛の病を得て代川原に莊園を構へ⁽³⁾隱居して長生を保ちけるとなり或夜の夢に我屋上に福木生て俄に高數百丈の大木となると見て自からゆめ合をするに善子を生すへき瑞夢なりしかハ婦人を莊園にまねき會媾して設けたる子なりけり果して成人の後ハ麻姑嶋の會長⁽⁴⁾となり大里大殿とあかめられ子孫繁昌⁽⁵⁾きハ満りなしと云々

- (1) きくひし人 外間本「ひ」を朱筆修訂。
- (2) 子なりけり 東原本「子なりけれ」。
- (3) 構へ 市史傍記「構ハ」。
- (4) 會長 市史「首長」。市史傍記「長者」。東原本「會長」。
- (5) 子孫繁昌 市史傍記「子孫繁榮」。

17

一、後人大里大殿の祖宗與那覇勢頭豐見親の賢慮を感ずる略に曰⁽¹⁾嘗聞大明洪武年間與那覇勢頭豐見親⁽²⁾爲當地尊長⁽³⁾之時民俗奸險而不向乎善常兵屢戕害人命矣豐見親熟思焉地方偏小而不知有⁽⁴⁾上下之分矣且好勝而不恐法律矣是相所以相仇而相害也歟倘使歸順于大國而蒙德化者民自得所也憂懷懸望有年也幸頃⁽⁵⁾海不揚波有翔雲見東北乎聞識聖主之出世矣於是沙壇築于白川濱豎竿壇上曳竿頭五色之緒乎禱天祝曰願者指教大國之方位導我使到貴土通達赤心之情救民之苦患乎祈願七晝夜也終願之曉天星之下有嶋影幽見⁽⁶⁾又竿頭之緒足自靡良之方豐見親大悦曰祈願成就也乃艤舟望良之方出帆⁽⁷⁾乎諸神擁護順風如意翌日至于中山也然言語不通只以手爲模樣而訟心中之事耳中山王御諱察度深愛憐之賜於寓居泊村撫育三年而言語漸通(此寓所之古跡即今有泊村雍氏伊波親雲上屋敷之後也有井名豐見親川從來當地之人至于中山時必參詣此井矣可惜頃年爲照屋筑登之親雲上請地埋井而今訪之無迹形也)聖上甚喜⁽⁸⁾其忠誠賜褒賞也豐見親着錦歸鄉光前輝後榮昌何事如之矣自是土民服王化脩禮儀勤農業習俗日新而爲大平之境地也原與八重山嶋有唇齒之好因故⁽⁹⁾洪武二十三年庚午導彼嶋之尊長⁽¹⁰⁾相共捧方物親見于中山矣云云

- (1) 東原本では第16話附録につづく。
- (2) 與那覇勢頭豐見親 東原本「與那覇勢頭豐見爺」。
- (3) 尊長 外間本・東原本「尊長」。市史傍記「首長」。
- (4) 不知有 東原本「有」朱筆追加。
- (5) 其頃 市史傍記「其比」。
- (6) 有嶋影幽見 市史傍記「嶋有影幽見」。外間本・東原本「有嶋影幽見」。
- (7) 乃艤舟望良之方 市史傍記「及艤舟望良之方」。外間本・東原本「乃艤舟望良之方」。
- (8) 聖上甚喜 東原本「聖上甚嘉」。
- (9) 因故 外間本「因故」。東原本「是」。
- (10) 尊長 市史「會長」。外間本「會長」を朱筆修訂。

忠導氏家譜曰

紀錄 (東原本欠く)

元祖玄雅仲宗根豐見親 (東原本 仲宗根豐見親玄雅號德嚴義本)
 童名空廣天順年間生嘉靖年間卒號德嚴義本 (東原本欠く)
 父普佐盛豐見親之嫡子眞譽之子豐見親也 (東原本欠く)
 母目娥月不知爲何人之女 (東原本欠く)

室大安母童名宇津免嘉野崎村安嘉宇立親女也

天順年間生嘉靖年間卒號淨安妙心(天順年間生以下、東原本欠)

尚圓王世代

成化年間朝見中山奉命爲宮古嶋主長者有古傳也

尚眞王世代

弘治年間當地民俗猶不向善好兵爭勝戕害人命玄雅熟思焉沃土之民米粟豐穰故致放恣者多不如訟于主國斂賦稅供年貢使令民知勤勞者¹自然歸仁化矣於是請命置役人諸村²令定每丁賦數矣自是民俗不懈農業脩禮儀爲太平之民也于時玄雅航于八重山嶋諭彼之島酋長³曰相共守附之職分而定年年貢物之員數而朝見于中山述慾竭⁴臣子之忠誠之意矣時⁵大濱赤蜂兄弟負己之武勇而不肯焉却企叛逆慾襲宮古島矣因赴于中山⁶而訟赤蜂等謀反之意趣矣因茲弘治十三年庚申遣大將征伐之時玄雅父子爲官軍之指導也到彼地方追罰于逆徒乎納成功而到于中山矣朝廷大嘉之而以玄雅之二男祭金豐見親使爲守護八重山島也勤職四年而亦命三男知利眞良豐見親令代之⁷八重山島退治之時將開船而祈誓漲水御嶽曰願者神力擁護增威之追罰於逆徒者御嶽之周圍新築石垣云云既事竣而歸島之時爲成願而築石垣也至今⁸爲當地第一之祈願所也

弘治年間定本地年貢之員數⁹且令造營藏一軒仕上世藏船手藏迄于今藏許此基址(準此由來每年正月每御甲子之日自豐見親居住東仲宗根村¹⁰始而上布一二足取納之飾¹¹十藏¹²許之上座祝之也且以東仲宗根村爲諸村之首也)

同年間捧年貢朝見中山之時聖上大嘉之爲褒賞於那霸賜旅館今之宮古御藏是也云云一日過於中山御門時忽見有大蛇死于路邊其形勢¹³不尋常聞識是靈物矣於是擡彼蛇而歸于旅館葬於圍之東南之隅祝曰汝今日爲靈神垂於靈驗無窮而擁護吾土民而勿¹⁴令逢毒蛇矣于今於宮古御藏圍之內崇敬之也¹⁵

弘治年間¹⁶朝見中山歸帆之時遭逆風漂流于八重山嶋於潭陀干瀨破船既及危急之時幸以鱻之祐得活命而歸島矣因茲玄雅之苗裔迄于今不食鱻也

同年間爲八重山平治之慶賀奉命玄雅夫婦朝見中山之時獻上寶劍一口稱治金丸(或夜於武太川有金光冲天玄雅窺之得此劍云云)寶珠一

顆(此玉原自天女傳來夜光之玉也云云)婦人宇津免娥¹⁷獻上當島嶽立願之祝物竝土產物也此時爲褒賞賜玄雅簪一個(金頭銀莖有獅子之鑄形)白絹之單衣一領且婦人宇津免娥¹⁸始而任大安母¹⁹職殊賜簪一個(金頭銀莖有鳳凰之鑄形)白絹衣一領玉一貫大安母者是乃爲當地女中之長也玄雅荷聖恩榮昌何事矣如之哉

正德年間下地往來之途中加那濱²⁰泥土多而懈步行且潮滿之時男女撇衣而及失儀故玄雅憐之吩咐衆民²¹而疊三百尋餘之石道名下地橋道也自是往來得自由矣

嘉靖年間八重山嶋²²與那國之首長鬼虎負己之武勇而不隨王化故玄雅奉命追罰之時聖上殊恩借御劍治金丸於此謝恩而歸嶋率當地之兵到于彼地方征罰逆徒唱凱歌入朝而返上御劍云云

(1) 勤勞 東原本「勤榮」。
(2) 命置役人諸村 東原本「命置于諸村役人」。
(3) 酋長 市史傍記「首長」。東原本「酋長」。外間本「尊長」を「酋長」に修訂。

(4) 竭 東原本追補。
(5) 時 東原本「于時」。

(6) 因赴于中山 東原本「乃因赴于中山」。

(7) 令代之 市史「令代」。外間本「東原本「令代之」」。

(8) 至今 市史「外間本「至今」」。東原本「至于今」。

(9) 年貢之員數 市史「年貢之數」。外間本「東原本「年貢之員數」」。

(10) 「東仲宗根村」より「之首也」 東原本欠。

(11) 取納之 市史「取納之飾」。外間本「飾」を削除。

(12) 于藏 市史「于藏」。

(13) 形勢 市史「外間本「形」。東原本「形勢」。

(14) 勿 東原本「無」。

(15) 崇敬之也 市史「外間本「崇敬之」。東原本「崇敬之也」。

(16) 弘治年間 東原本「同年間」。

(17) 宇津免娥 東原本「宇津免娥」。

(18) 宇津免娥 東原本「宇津免娥」。

(19) 大安母 東原本「大阿母」。

(20) 加那濱 東原本「加」を加筆。

(21) 吩咐衆民 東原本「衆吩咐衆民」を修訂。

(22) 八重山嶋 外間本「山」を朱筆追加。

附録

鬼虎者勇力無雙智謀超衆身長一丈五寸且與那國嶋之形勢四方巖石如欵屏風周圍有隱干瀨而只於南方有一之津口風波¹靜時稍得船出入也若一夫守之則萬夫不得進矣故憑其險所遂不隨王化矣此鬼虎者原來當地狩俣村之生產也此人五歲之頃²身長有五尺許³也其頃當地飢

饑矣于時與那國之人渡海于當地商賣矣見鬼虎形相不凡大爲異之將以米一斗買之而歸嶋矣後成人而爲一嶋之首長也云云

弘治年間八重山嶋⁽⁴⁾退治之時遣兵船令攻之然兵船不能入津口而空歸帆也故今命玄雅使討之⁽⁵⁾此時宗徒之勇士嫡子金盛豐見親二男祭金豐見親三男知利眞良豐見親金志川金盛同人弟那喜大智⁽⁶⁾是人後來稱金志川豐見親⁽⁷⁾精兵二十四人其外美女四人平良祝住屋大阿城祝⁽⁸⁾砂川戀種司伊良部伊安登之於母婦砂川阿嫗摩娥⁽⁹⁾相隨既艤舟于與那國嶋先使入美人等獻諸味麴告之曰吾宮古嶋數遭飢饉而居民過半及憔悴矣故投貴地慾飢寒之苦而遠凌風波之難今日幸得謁大人之臺顏乎大人原宮古嶋之人也願者念故土之情救吾等之殘生矣涕泣而訟之鬼虎被惑美人巧言令色乘醉使挽入本船也于時鬼虎大醉而不隄防故玄雅率兵直攻入鬼虎振餘丈之大角棒迎戰其勇不可當玄雅將避之慾飛超田疇忽然而跌倒于深田鬼虎大笑曰汝等今日爲釜中之魚矣奈何得飛出乎其聲未了自左右金盛兄弟金志川兄弟挾之攻戰鬼虎當右拂左大喝一聲其威猶⁽⁸⁾迅雷庶人愕然而引退于時玄雅自田中⁽⁹⁾躍出以御劍治金丸蘿落鬼虎右膝也嫡子金盛走寄而取首餘賊悉降參於此捕鬼虎之女子歸嶋云云共其當嶋綾語存于今

- (1) 風波 東原本「風彼」を修訂。
- (2) 五歳之頃 東原本「五歳之時」を修訂。
- (3) 五尺計 市史傍記「五尺許」。外間本・東原本「五尺計」。
- (4) 八重山嶋 外間本「山」を朱筆追加。
- (5) 討之 東原本「罰之」。
- (6) 平良祝住屋大阿城祝 外間本「平良祝住屋大何城祝」。
- (7) 砂川阿嫗摩 東原本「砂川阿嫗麻娥」。
- (8) 猶 市史・外間本「猶」。東原本「猶」。
- (9) 自田中 市史「自由中」。外間本・東原本「自由中」。

18

一、むかし新里村あしらや⁽¹⁾の御船の親といふ人船頭して琉球江の不起歸帆の洋中逆風に逢ひ南の嶋あ不らといふ所に漂着すこの嶋⁽²⁾の風俗は他國の人漂着する時は是を捕へ⁽³⁾肥たる者ハ油をたれ瘦たる者ハ膝蓋を打抜て歩行せしめず或ハ兩眼に白かねを焼きこめて⁽⁴⁾目を瞎し能々飼立て肥する時ハ油をたるる或ハ膂力の強き者ハ呪詛して生けなから牛のやうに變化せしめて⁽⁵⁾島を掣しけるとなりこのおふねのおやいろ白き美男にてありしを兩眼に白かねを焼入られてけり

水主野崎村満さりやというものハ器量勝れたる⁽⁶⁾若者にてあ不ら嶋の女に取合夫婦となりて恩愛土人に異なれハ⁽⁷⁾女も是を憐み色々方便をめぐらして是を救ふ彼女⁽⁸⁾いふやう汝等に肉の羹⁽⁹⁾を喰ハして牛になさんとたくむなり羹を喰ハハかまへて⁽¹⁰⁾浮へる肉をくふへからずそれハ人の肉なりこれを喰ふ時ハ忽牛になる法術ありとこ満こ満教へけれハ近所にある同伴の者にも内々告志らせ⁽¹¹⁾萬事女の教に満かせ心をつくして主人に能々津かハれしゆえ近所にありし満さりや同伴の者迄もいまた殺されす彼女満さりやに語ていふやう汝と夫婦になりしも他生の縁いつまでも取合たくおもひ共みすみす汝か油に煎らるる事を見るに志のひず歸嶋せんと思ハハ糧を用意してえさすへし去ながら一人にてハかなふまし汝か同伴の者壹兩人密々申合置期に臨んで遅々する事なかれとあれハ⁽¹²⁾満さりやなみたながら手を合せもし洪恩によつて歸嶋せハ生々世々恩をわすれじとて同伴共も能々申合時を待こそ哀なり

彼女大なる瓢壺つにハ糧を入壺にハ水を入れ⁽¹³⁾或夜のくら満さりに小舟を盗みかかふ竿といふものを添えてわたし舟の乗りまいをおしへて走らしむかかふ竿とハ水につき込む時ハ水鳥の水爬のやうにひろかり⁽¹⁴⁾引出す時ハ志不るものなり是を以て漕ぐ時ハ妙ありて自由に走る也十里ハかり漕いて夜も不の不のと明かたにあとより聲をそろへ舟を漕來るあハや追手なるへしと後ろを顧みれハ順風に帆をあげたる舟壹艘件の竿を津かひ飛かことくに走來る一定追つかれぬとお不ゆる所に幸に人もかよハぬ空離あり究竟の所なりとて命かきりに力をいたし離嶋に漕着ぬ満さりや才智のものなれハ⁽¹⁵⁾同伴共を下知して濱長に十間ハかり歩まし山のかたの不起たるやうに足あとを見せそれより引かへし後ろむけさまに退きありきて本の所江下りて干瀬の礫に隠れて藻草を蒙り潮の引ハ息を出し寄すれハ息を出て追手を避く地獄の有様もかくやとおもふハかりなりいとおそろし追手の船もハせ着て帆をさけ土人十人ハかり手手に兵器を持先のあしあとを志たふて山にの不起ちりちりにわかれて⁽¹⁶⁾捜し求むる⁽¹⁷⁾隙に満さりや今也と⁽¹⁸⁾這出て追手の舟に乘移りて帆をあげ我か舟をも挽てこころ志つかに舟を走らかす⁽¹⁹⁾ややありて⁽²⁰⁾土人共是を見付あへてふためき⁽²¹⁾濱に出てなきさけひ⁽²²⁾手手にま袷共見ぬか不して走り延ぬ舟の疾き事鳥の飛

かことし北をさしてふた夜をこめて八つハかりに嶋かけ見へたり漕寄たれハ吾か宮古しま²³なりゆめ²⁴うつつともわかまへす野崎おやと満りに漕着てけり人々馳集りおとつれを聞くゆかりの人々ハふしまろひてそなげかかるる²⁵かかう竿ハまさりや家に傳へ來りしを火事にあふて焼失せりとぞ

- (1) あしらや 東原本「あせらや」。
 (2) この嶋 東原本「かの嶋」。
 (3) 是を捕へ 東原本「是を捕ひ」。
 (4) 焼きこめて 東原本「焼けこめて」。
 (5) 變化せしめて 市史・外間本「變化しせめて」・東原本「變化しすめて」。
 (6) 器量勝れたる 市史傍記「器量勝りたる」。外間本・東原本「器量勝れたる」。
 (7) 異なれハ 東原本「異なりハ」。
 (8) 彼女 市史・外間本「該女」。東原本「彼女」。
 (9) 肉の羹を 市史・外間本「肉を羹を」。
 (10) かまへて 市史傍記「かまいて」。外間本・東原本「かまへて」。
 (11) 告志らせ 東原本「告志し」。
 (12) 事なかれとあれハ 東原本「事なかれとありハ」。
 (13) 水を入れ 市史・外間本「水を入り」。東原本「水を入」。
 (14) ひろかり 市史傍記「ひろかり」。外間本・東原本「ひろかり」。
 (15) 才智のものなれハ 東原本「才智のものなりハ」。
 (16) わかれて 東原本「わかりて」。
 (17) 捜し求むる 市史・外間本「捜り求むる」。東原本「捜り求る」。
 (18) 満さりや今也 東原本「満さりや等」。
 (19) 走らかす 市史・外間本「走らかせ」。東原本「走らかす」。
 (20) ややありて 東原本「ややあつて」。
 (21) あへてふためき 東原本「あへてふためけ」。
 (22) なきさけひ 東原本「なけさけひ」。
 (23) 宮古しま 東原本「宮古嶋」。
 (24) ゆめうつつ 東原本「ゆみうつつ」。
 (25) かかるる 市史「か々る々」。市史傍記「かかりハ」。東原本「かかる」。

19

一、新里村あ瀬良屋のおふねのおやか妻不なこひ夫の左右を聞きより湯水をたにまいらす明暮歎きくらしておもひのやみにふし志つミ終に物も見えずなりけれハ舅姑ハ我か子の難儀を聞いて胸割るかことくせんかたなきに孝行なりし嫁さへ今ハかくのことくなれハ¹いかかハせんとあきれハてたる²ハかりなり不なこひか父母もかかるありさ満を見てすへきやうなく女子を乞取りて我か家にかへり色々いひ慰めて送る月日そわひしかる³。不なこひなく起あかり原川をもありきけり⁴。川の往還もあ瀬ら屋の門前よりそかよひけるいつも立とと満りて涙を

流しけれハ舅姑も常によひ入れていとなつかしくものしけり原へ出る時ハおふねの親の事をあやく⁵に作りてなみたなからうたひありくこのあやくいたりてなつかしきゆへに今嶋を掬もの共これをうたふて牛をありかす⁶。拍子とす父母おもふやうかくてハ終にこかれ死すへしもし再嫁させたらハよからんとて密々婿をそ目利する不なこひ元來うつくしきほまれあれハ⁷これを志たハすといふ物⁸。なし福人砂川の戸佐といふ者近き比妻をうしなひ物うき折ふし此事を聞及ひ不なこひ孝順なるものなれハ⁹。千金のたからよりも望満しくおもひ聘禮を厚ふして慇懃に求む父母閨に禮物をうけ吉辰を急らひ女子にかくと語りしかハかこハ情けなき¹⁰。事共かなわれ夫の難を聞きしよりとくに身をなけんとおもひ共父母舅姑いまた此世にまします¹¹を見すてて志なんもいかなれハ¹²。けふまてなからふ所に何そわれを別人に嫁せんと給ふそと人めもハハからず聲をかきりになきかなしむ¹³。人々いそぎ立寄りいかなる事にやと訪ふ所に不なこひ懸て消え入ぬ父母ハ驚きいそぎ婿にも告知せハ婿もあへて馳参り神々に祈りて色々養生しけれハややひさしうしてよミかへりぬ夫をハしめ人々こころをつくして晝夜保養して漸志つめたり¹⁴。夫よろこひ我が家に給てまいり恩愛する事かきりなし或時不なこひ原へゆきいまた歸らず時に雨大にふりしかハ夫ハ蓑笠を取て原にいてたり¹⁵。不思議やなくさわかしき雨中にいとなつかしくあやくをうたふもの有其聲のうつくしくあハれ¹⁶なる事飛鳥もととまるハかりなり夫ハ怪異のおもひをなし聲を志るへにたとりゆきて見れハ不なこひ也一もとの薄¹⁷に靠居て頭をたれ¹⁸。涙や雨に志不れつつ前夫の事をのみ志たふてうたふあやく也けれハ夫大きに嫉妬を發し汝いかなれハ¹⁹。我を見すてて前夫の事をのみ思ひ志たふや今よりかくのことくせハさしころすへしと聞へけれハなみたをおさへ申やう汝われを愛する事ふかし²⁰といへともいかんそ前夫の恩に易ふへきや今生にてハ彼をわする事かなふまし必ずわすれよとならハ願ハ御手を假りて死して來世を待んといふ夫いよいよ腹を立さらハ物見せんとて髪を挿んで挽立散々に蹴るあハれむへし不なこひ其ま息絶へて矢にけり夫はおとろきあかやと泣ともいかなかハせん我が身もやかて自害してけり²¹。父母後悔すれとも甲斐なし痛敷かな不なこひ前夫を慕ふて非命に死すといへとも其聲音今にのこりています

かことし

- (1) かくのこことくなれハ 東原本「かくのこことくなりハ」。
- (2) あきれハてたる 市史傍記「あきりハてたる」。外間本・東原本「あきれハてたる」。
- (3) わひしかる 東原本「わひしかり」。
- (4) ありきけり 東原本「ありきけれ」。
- (5) あやく 市史・外間本「あやく」。東原本「あやく」。以下同じ。
- (6) 牛をありかす 市史・外間本「牛をありかせ」。東原本「牛をありかす」。
- (7) ほまれあれハ 東原本「譽まりありハ」。
- (8) もの 市史・外間本「物」。東原本「もの」。
- (9) 孝順なるものなれハ 東原本「孝順なるものなりハ」。
- (10) 情けなき 東原本「情けなけ」。
- (11) ましませ 市史・外間本「ましませ」。東原本「満(ま)しま春(す)」。
- (12) なきかなしむ 東原本「なけかなしむ」。
- (13) 志つめたり 市史傍記「尋常になりぬ」。外間本・東原本「志つめたり」。
- (14) 原にいたり 市史傍記「迎にいたり」。外間本・東原本「原にいたり」。
- (15) あはれなる事 市史傍記「あはりなる事」。外間本・東原本「あはれなる事」。
- (16) 薄 市史「薄」。市史傍記「薄」。
- (17) 頭をたれ 東原本「頭をたり」。
- (18) 汝いかなれハ 東原本「汝いかなりハ」。
- (19) 愛する事ふかし 市史「愛する事よかし」。外間本・東原本「愛する事ふかし」。
- (20) やかて自害してけり 市史・外間本「やかて自害してけれ」。

20

一、むかし伊良部嶋の内下地といふむらありけり¹ある男獵に出ててよなたまといふ魚を釣るこの魚ハ人面魚體にして能々ものいふ魚となり獵師おもふやうかかめつらしき物なれハ²明日い津れも參會して賞翫せんとて炭をおこしあふりにのせて乾ハかしけり其夜人志つ満りて後隣家に或童子俄に啼をらひ伊良部村へいかん³といふ夜中なれハ⁴其母いろいろこれをすかせとも止す泣さけ不事いよいよ切なり母もすへきやうなく子を抱て外へ出たれハ母にひしといたきつきわなしきふるふ母も怪異のおもひをなす所にはるかにこゑをあけてよなた毎よなた毎何とて遅く歸るそといふ隣家に乾かされしよなた毎の曰われハ今あらすミの上のせられあふり乾かさるる事半夜におよへり早々扉をやりて迎ひさせよとこたふ母子ハ身の毛よたつていそぎ伊良部村にまいる人々あやしみて何とて夜ふかく來ると問ふ母志か志かとこたへて翌朝下地村へ立かへりしに村中のこらす洗ひつくされて⁵失たり今にいたりて其村の跡形ハあれ共⁶。村立ハなくなりけり彼母子いかなる陰徳ありけるにやかかる急難を奇特にのかれし事こそめ

つらしけれ⁷?

- (1) むらありけり 市史・外間本「むらありけれ」。東原本「むらありけり」。
- (2) 物なれハ 東原本「物なりハ」。
- (3) 伊良部村へいかん 市史・外間本「伊良部村へいなん」。
- (4) 夜中なれハ 東原本「夜中なりハ」。
- (5) 洗ひつくされて 市史傍記「洗ひつくさりて」。東原本「洗ひつくされて」。
- (6) 跡形ハあれ共 東原本「跡形ハあり共」。
- (7) こそめつらしけれ 市史傍記「こそめつらしけり」。外間本・東原本「こそめつらしけれ」。

21

一、むかし嘉手苧村のぬし久場嘉按司といふ人あり久場嘉城は今の嘉手苧村より東南の方にあり長三十一間横二十五間本門ハ南に向ひ脇門ハ西むかひなりこはか按司のひとりむすめ普門好善とて容貌うつくしき女なりその比琉球人玉城といふ者あり素性良家の仁にて氣量骨柄人に越え操心直ふなりけれハ按司も此人と常々睦敷取合置けるにや普門好善となれむつひて¹男子壹人設けたり彼玉城八重山嶋にわたりて歸帆の折ふし夜にいれ普門好善の家にまいりやおら立よりてうかかひ見る所に其子夜啼したり母曰汝流浪人の子何とて夜啼するやはやくとるミよといふ玉城これを聞我おやけなりハ²兩嶋にも航するに流浪人とハ何事そやと腹立てて其儘子を奪取りて歸りぬ好善おもひの外の事なれハ³あかやと泣て追行とも玉城逸足にて逃延たれハせんかたなく濱にひれふし⁴泣さけびとも無甲斐⁵。夜も不の不のと明て舟を見やれハ追風に満かせおきなハさして走りゆく帆かけハかりそ不の見ゆる今ハ力なしよしさらハわか身も嶋も諸共に不ろふし給へと天にあふけ地にふしてそ恨ミけるかかる所に不思議や俄に沖のかたより滔々たる洪浪大山の崩かかるかことく鳴り轟き東南の海はたにありし村々も此時浪にひかれて失けるとなり好善か一言のあやまりに子を奪ハれしハ是非もなし何そ辜なき嶋と共に不ろひんと⁶願ひけるやたとひ⁷好善か願ひたれハとて忽波濤の寄り來る謂なし是時節到來といひながら好善の心中愛別離苦のかなしミせんかたなしに⁸ゆらるる事⁹いかなる宿業にやとあやふめりあわれむべし好善の死骸は野崎の西赤濱といふ所に揚りぬ野崎の人々も嘉手苧村の子遺なきを憐みて好善を川満村の東方に葬る其古跡今にのこれり琉球人玉城ハ我か子を給て本國の夜深く首里への不りし途中に占の名

人ありその家に立より壹方の柱をおしおこかせハト者やかて火を灯しあやしや此地震奇卦を得たり當國の人南國に遊んで善子を得て歸る卦なり此子後にハ按司となるへしと占ふ玉城閣に悦ひ立歸るハたして此子成人して何の按司とかやなりしとなり當地今に至りて夜うらとて吉日を撰ひ火の神に焼香して玉城普門好善といわひ歳徳の方に出て道行人の言葉の吉凶に志たかひ事の善惡を知る世俗となれり

- (1)なれむつひて 東原本「なりむつひて」。
 (2)おやけなれハ 東原本「おやけなりハ」。
 (3)おもひの外の事なれハ 東原本「おもひの外の事なりハ」。
 (4)濱にひれふし 市史傍記「濱にひりふし」。東原本「濱にひれふし」。
 (5)無甲斐 東原本「甲斐なし」。
 (6)不ろひんと 市史・外間本「不ろひへと」。東原本「不ろひんと」。
 (7)たとひ 市史・外間本「たとへ」。東原本「たとひ」。
 (8)せんかたなしに 市史・東原本「せんかた」。外間本「せんかたなしに」。
 (9)ゆらるる事 市史「なみにゆらるる事」。外間本「由か留事」。東原本「由らるる事」。

22

一、おなしころにやありけん砂川村うへひやといふ所にありし人も四海浪にあふて失にけり⁽¹⁾其子佐阿彌大氏という男子七歳なりしを父母他村につかハせけるゆへ其難をのかれしとなりされとも幼稚之者にて寄る方なくあけくれ父母を志たふて啼ありくを喜佐眞の按司と聞えし人ハ有徳の長者にて水難にもあはハす彼さあねか有様を聞及ひいとねんころに養育せらる佐阿彌二八はかりの比みなこさといふ濱邊を通る折ふし不思議や沖の方より小舟壹艘漕來る⁽²⁾月光のやうにひかりかかやくハかりの美人壹人舟より上るさあね大きに驚き是天女なるへし⁽³⁾と白砂の上⁽⁴⁾に首をつけて再ひみる事あたはず美人佐阿彌に向て申やう我ハ母の按司と申すもの⁽⁵⁾なるが龍宮の命をうけ汝か妻にならんため只今この所に來るなりと聞へしかハ佐阿彌いよいよおそれ入かかるいやしき孤の身としていかてか仙女に偶する事をえん是非にゆるせ給へと首をたてに擡げ衿は美人手を取て曰御身固く辭する事なかれ⁽⁶⁾命中の安排我も志らず人も志らずひとり天これを知るのミ佐阿彌根面をあかふして手足の措所を志らず美人又曰いさや汝か父母の所にまいらんと聞ゆ佐阿彌なみたをなかし申やう父母ハそのかミおこなみの難に逢ふて何之東西なし今ハ寄方なく身となりて喜佐眞の按司の御慈悲をかうむりて日をわたるを幸とおもふのみといふ女も此言葉を聞

てなみたをなかしわれに能き方便ありとくとく⁽⁶⁾まいらんと催促すさあねも辭することに荒果たる舊屋敷にて給てまいりぬ其夜ハそこにそみふしぬ翌朝又濱へ列行てわれハ過分の材木を寄り來れりこれをうへひや江持越し家を作り營ミ程なく富貴榮耀の身となり上比屋佐阿彌大氏と稱す津なかぬ月日かさなりて七男七女を設けたり一日む母の按司夫に向て申やうわれ龍宮の命をうけて御身を助け⁽⁷⁾此と月馴むつひし夫婦の縁をむすひかためて解はなれかたくハ⁽⁸⁾おもひとも年季満ぬれハ力なく歸るへしと聞ゆ大氏大きに驚き⁽⁹⁾前後も志らず泣かなしむむ母の按司の曰われ人間界に身を置事數十年つきせぬ⁽¹⁰⁾なこりいはんかたなし志かれとも限あれハ⁽¹¹⁾いかかハせん願ハ後世四海浪の難の防くの法を教へんとて三月西日に磯邊にいててたいくをさし付る時ハ四海浪の境ひ別れて其難なしといひすててやかて海中に飛入ぬこの謂によつて城邊の俗に毎年三月西日にハ女ハたいくを取りて磯邊にさし付男ハ舟を漕く眞似して男女白衣裳を着し祭をなす遺風あり

- (1)失にけり 東原本「失にけれ」。
 (2)來る 東原本「來り」。
 (3)天女なるへし 市史傍記「天女なるひし」。外間本・東原本「天女なるへし」。
 (4)按司と申すもの 市史傍記「按司といふもの」。外間本・東原本「按司と申すもの」。
 (5)事なかれ 市史傍記「事なかり」。外間本・東原本「事なかれ」。
 (6)とくとくまいらん 市史・外間本「とくとくまいらん」。東原本「とくとくまいらん」。
 (7)御身を助け 市史傍記「御身を助き」。外間本・東原本「御身を助け」。
 (8)解はなれかたくハ 東原本「解はなりかたくハ」。
 (9)大きに驚き 東原本「大きに驚け」。
 (10)つきせぬ 東原本「つけせぬ」。
 (11)限あれハ 東原本「限ありハ」。

23

一、むかし與那覇はら軍の時分高腰の按司とて威勢の人あり高腰の城南向也長三拾間横二拾三間西の方ハ甚險阻なり與那覇はらの者共時ならず襲ひ懸るといへとも或ハ險阻にささへて是を防ぎ⁽¹⁾或ハ山林に伏て半ハ行過るを待て奇兵を出して火速に打散らし或ハ廣野に陣を張て切れ共射れともたちるか敵の銳氣の衰ふるを待て一度に殺生して⁽²⁾縦横無碍に薙倒すかくのことくする事數度に及ひしかハ與那覇はらのもの共も膽を寒しかくてハ與那覇はらも終に攻不ろふされんと恐れを

なす

高腰の按司ハ諸方の首長⁽³⁾に交を結ひ時々兵器を集め時をうかかひ與那覇はら⁽⁴⁾の狼藉を鎮めんと思惑をめぐらしけり此事かくれなく聞へけれハ與那覇はらの者共大きにおとろき高腰の按司⁽⁵⁾の一郡さへ手にあ満したれハ諸方の救兵心を一にして攻來らハゆゆしき大事なり中にも城はら中喜屋泊村の内立大按司ハかの高腰の股肱とたのむ者なり志かれ共此人慾心深き人と聞き賄賂を厚ふして辨舌の者をつかハして申やう高腰の按司御身を疑ふころあり我か與那覇はらを討取て後ハ其郡にせめ入る⁽⁶⁾事定れり其時に臨て後悔するとも及満しはやく此方に與ミして高腰の按司を偽寄して請侍せられ一晝一夜の宴をたに催し給ハハ其間隙に高腰の城をせめおとし殃の根を除き⁽⁷⁾其報恩に彼間切の田島半分ハ御邊に獻し申さんとありしかハ内立按司も高腰の按司を恐るる事鬼神のことくなれハ⁽⁸⁾常々是を忌む心あれハ⁽⁹⁾いよいよ是を満こととおもひ⁽¹⁰⁾賄賂ハ過分にうけたり其上高腰間切の田島に心をひかれ從來の盟りをそむけ一言の下に與那覇はらと與ミしけるこそうたてけれ⁽¹¹⁾

ここにおいて與那覇はらと相圖をさため⁽¹²⁾高腰の按司を請侍しけれハ⁽¹³⁾元來の懇意とおもひまいらるる事こそ運のきハめと聞けり⁽¹⁴⁾内立の按司いつよりも慇懃に饗應しいろいろの遊興をそはしめける高腰の按司斜ならずよこひ興に乗しける處に俄かに胸さハけしけれハ打驚き⁽¹⁵⁾座を起て辭して曰今日の盛宴つつ志んて賞翫せんとおもふ所にかへて曰われ謹而三日の宴筵を設けたり大人何そこれをいやしみて⁽¹⁶⁾同盟の情にそむき⁽¹⁷⁾給ふそやと其いふ其言葉⁽¹⁸⁾いまたおハらさるに早馬飛かごとくに馳來る⁽¹⁹⁾禍事禍事とよハハる人々大きにおとろき⁽²⁰⁾何の禍事かと問へハ北を指さして戰慄して言葉なし首をかへして望ミ見れハ⁽²¹⁾黒煙天を掠め火光遠近を照し⁽²²⁾あハや與那覇はらの軍なめり⁽²³⁾とて取物も取あへず馳かへる主人も手勢を引てこれをたすくあハれむへし高腰のむら兵火の爲に焦土となり百姓山野に逃迷ひ泣さけふこゑ聞にたへず高腰の城にもはや火かかりけれハ今ハ力なしとて兵共に向て曰汝等暫防矢仕れ⁽²⁴⁾我か運命是まてなれハ爰にて自害せんとして刀に手を懸る所に内立の按司も馳來り⁽²⁵⁾かかる難儀を見せ奉る

事も我か薄筵の故なりとなみたをなかしけれハ高腰の按司泣て曰我か百姓を始め妻子まで賊の手に死にたれハ⁽²⁶⁾獨りのこるるに道なし同盟の報恩にうらそこといふ所に熟田數頃ありこれを獻するとなみたなから申さるる所に敵軍間近く寄せ來れハ⁽²⁷⁾ミつから首を刎て失にけり

内立の按司ハ與那覇はらのもの共と約束のことく田島を配分して俄に徳付たるやうにお不ゆ又高腰の按司の譲られしうらそこの田⁽²⁸⁾をも抑領してよるこふ事かきりなしされ共同盟をそむけし故にやうらそこの田は至極の熟田なりしを⁽²⁹⁾鴨の集る事幾千百といふかきりなく海中にあるおにといふもの堆まであつまりてたれハ⁽³⁰⁾稻を植るまでもなくいたつらに荒田となして捨にけり(海中のおにハ針を數志らず植たるやうなるものなりこれか田中におのつから入る理なし内立の按司の貪慳なるをねたみて⁽³¹⁾鬼神の方便にて鴨の喰來るにやとあやしめり)内立の按司も幾程なく與那覇はらの者共に不ろふされしとなり

- (1) 是を防ぎ 諸本「是を防げ」。
 (2) 殺生 外間本・東原本「殺出」。
 (3) 首長 外間本「首長」。東原本「酋長」。
 (4) はら 外間本朱加筆。
 (5) 按司の 東原本朱加筆。
 (6) せめ入る事 東原本「志(し)せめ入る事」。
 (7) 根を除き 外間本「根を除く」。
 (8) 鬼神のことくなれハ 市史・外間本「鬼神のことくなりハ」。東原本「鬼神のことくなれハ」。
 (9) 忌む心あれハ 市史・外間本「忌む心ありハ」。
 (10) おもひ 東原本「おもい」。
 (11) 與ミしけるこそうたてけれ 外間本「與ミしけるこそおたてけり」。東原本「與ミしけるこそうたてけり」。
 (12) 相圖をさため 市史傍記「相圖をさため」。東原本「相圖をさため」。
 (13) 請侍しけれハ 市史傍記「請侍しけりハ」。外間本・東原本「請侍しけれハ」。
 (14) 運のきハめと聞けれ 市史・外間本「運のきハめと聞けり」。東原本「運のきハめと聞けれ」。
 (15) 打驚き 東原本「打驚げ」。
 (16) いやしみて 市史傍記「いやしめて」。外間本・東原本「いやしミみて」。
 (17) 情にそむき 市史・外間本「情にそむけ」。東原本「情にそむき」。
 (18) 其言葉 東原本「其ことば」。
 (19) 馳來り 市史「馳來り」。外間本・東原本「馳來り」。
 (20) 大きにおとろき 市史傍記「大きにおとろけ」。外間本・東原本「大きに驚き」。
 (21) 望ミ見れハ 市史傍記「望ミ見りハ」。外間本・東原本「望ミ見れハ」。
 (22) 火光遠近を照す 外間本「火光遠近を照し」。「を」朱加筆。東原本「火光遠近を照ら春(す)」。
 (23) 軍なめり 市史傍記「軍なれり」。東原本「軍なめり」。

- (24) 防矢仕れ 東原本「防矢仕り」
 (25) 馳來る 市史・外間本「馳來る」。東原本「馳來り」。
 (26) 死にたれハ 東原本「死にたりハ」。
 (27) 寄せ來れハ 東原本「寄せ來りハ」。
 (28) うらそこの田 市史・外間本「うらそこの田」。東原本「うらそこの田」。
 (29) 熟田なりしを 外間本「を」を墨書修訂。
 (30) あつまりたれハ 市史・外間本「あつまりてたれハ」。東原本「あつまりたれハ」。
 (31) ねたみて 外間本・東原本「尔多みて」。

24

一、嘉靖年間の事かとは當地の忠臣仲宗根豊見親の嫡子中屋金盛豊見親と
 きこえしハ⁽¹⁾先年八重山島おはま⁽²⁾赤蜂とやらん謀叛の時父の豊
 見親に随ひ討手の御大將の道志るへして大功を立てるのミならず與那國
 の鬼虎といふ大剛のつハもの王化に志たかハさる時にも父に附随ひ鬼
 虎を討取て手柄をあらハせり兩度の忠勤隠なかれし人々にハ仲宗根の
 豊見親の嫡子金盛二男祭金三男知利眞良外様に金志川の金盛(此人ハ
 與那國より歸島の時多良間島にて病死す云々)同人弟那喜太知のちに
 (3)金志川豊見親と稱する也堀川親登賀上比屋首里大屋子大川盛もも
 たら多良間嶋むたはるの保爺此等ハ一騎當千の者也中にも金志川兄弟
 ハ智勇兼備りて仲宗根豊見親の爲にハ隨分の働直子に異す故に那喜太
 智⁽⁴⁾ハ金志川豊見親と稱して城邊の首長たりしを仲宗根の豊見親の
 死後に其威勢をや衿たみけん中屋勢頭といふ佞人仲宗根の豊見親の嫡
 子かねもり豊見親に語りて曰金志川豊見親おのか威勢を振ハんとおも
 ふにや御身を害し奉らん爲に不日に亂をおこさんとたくむなり⁽⁵⁾ハ
 やく退治し給ハすんハゆゆしき御大事なりと満ことしやかに讒愬す金
 盛豊見親打おとろき渠ハ智勇兼備ハリたる武者なれハいかかして是を
 たハからんと案し煩ふ所に仲屋勢頭重而申やう野原の後ろ嵩こしとい
 ふ所ハ後ろ險阻にして前ハ平坦なりかしこに宴を設けて渠を召れんに
 兼て用意したらハ即刻馳參るへし⁽⁶⁾其時伏勢を以て急に討取へし若
 異心なくんハ緩々として參んか其時ハ好言を以てもてなし後日に計を
 めくらし給へといふ金盛豊見親も渠に民の歸服するを見て妬忌の心や
 生しけん中屋勢頭の謀に與みしけれハ中屋勢頭又金志川豊見親の許に
 參り中屋のかねもり豊見親この比御身を疑ひ給ふ故に野原邊に宴を設
 けて御身を招き席上にて實否を晴さんと聞こゆなり⁽⁷⁾其時ハ早速參
 て異心なき事⁽⁸⁾を申披かるへし若緩々としてまいられなはいよいよ

疑ひ給ふ事あらんかと申せハ金志川豊見親の曰なんてうさる事あらん
 やわれ先人の(仲宗根の豊見親を云)重恩を蒙り⁽⁹⁾不肖の身ながら豊
 見親の名をゆるされて恩義の厚き事至親骨肉のことくものし給へりた
 とひ⁽¹⁰⁾小人共の讒言ありとも我直に異心なき事を申披ハ少も疑ひあ
 るへからすとそ申さるる彼中屋勢頭間言を以て人をそこなふ故に今の
 世迄も兩舌あるものを中屋せとと唾き言なり一日馬來り仲屋金盛豊見
 親親春の日の長閑なるにいさなハれ野原邊に逍遙し給ふ所佳景いはん
 かたなくまま御身と共に一興を催し兄弟の情を慰せんと思召れ御邊に
 まいりたるよし案内ある金志川豊見親兼而耳に入言あれハ⁽¹¹⁾畏入と
 て使と共に馬を走らしてまいりしにいづよりもいと懇にもてなし何の
 疑心もなかりしかハさそあらんと安心して給酔けるこそうたてけれ酒
 酣におよんて金盛豊見親を抛て寄や者共とよハハリしかハ伏の勢は
 つとおこる金志川豊見親大きに驚き我異心なき事天の照覽ありあやま
 つて後悔し給ふなと申けれ共聞入す劍を抜て討てかかる金志川茂是非
 なく立むかひ打迎してとくとこの場をのかれあやまつなき心を申披
 かんとおもひ後ろの切岸に躍落るあハれむへし金志川豊見親是を踏捐
 して逃延事をえずしてやみやみと討れしこそ不便なり此豊見親仁心深
 く民を恤む事赤子のことくなれハむかしの目黒盛豊見親の化身にやと
 諸民も父母のやうにあふけ志たひしにおもハずも讒者の爲にあいなく
 不ろひし事情ミ悼すといふものなく⁽¹²⁾其居所をあかめ尊んて今に金
 志川城とて諸人崇敬すかかる騒動に麥島を踏みやふられしかハ⁽¹³⁾彌
 百姓共怨をおこし仲屋金盛豊見親驕奢の舉動にて作毛をやふりて民を
 なや満し讒言を信して仁人を害したりと訟しかハ主君⁽¹⁴⁾大きに逆鱗
 ありて⁽¹⁵⁾金盛を召して糾問あるへしと命し給ふ其旨當地に聞えしか
 ハ金盛甚後悔し佞人中屋勢頭を手討にして我身も自殺して失にけり
 (16)されとも大事の罪人なれハ⁽¹⁷⁾子共まで召捕て宮僕になすへしとて
 金盛のひとりむすめ中屋眞保名璃とて其比二八の妙齡姿色ならふもの
 なく心の操さへ奥靜にして嶋中の人に似す母嘗て流星の懷中に入ると
 夢を見て妊める子なれハにや胎内の中にもやすからずおそれ津津しむ
 所に何のさハリもなく平産しけれハ掌上珠のやうに寵愛してもりそた
 てしにいかなる前世の宿業にやかかる難出來りておもハぬ旅におもむ
 きけるこそあハれなれ⁽¹⁸⁾朝廷にハ金盛罪に伏して自殺したるを憐ミ

思召し且ハ莫大の勲功あるを以ていたくも咎み給はずとかや

- (1) きこえしハ 市史傍記「きこえしハ」。東原本「きこえしハ」。
- (2) おおはま 市史・外間本「おおはま」。東原本「大濱」。
- (3) のちに 外間本「のちに」。市史・東原本「のち」。
- (4) 那喜太智 市史「那喜太知」。外間本・東原本「那喜太智」。
- (5) たくむなり 市史「たくむなり」。
- (6) 馳参るへし 市史傍記「馳参るひし」。外間本・東原本「馳参るへし」。
- (7) 聞こゆなり 市史・東原本「聞こゆなる」。外間本「聞こゆなり」。
- (8) 異心なき事 東原本「異心なけ事」鉛筆修正あり。
- (9) 重恩を蒙り 市史・外間本「重恩を蒙れ」。東原本「重恩を蒙り」。
- (10) たとひ 市史・外間本「たとへ」。東原本「たとひ」。
- (11) 入言あれハ 市史・外間本「入言あれハ」。東原本「入言ありハ」。
- (12) 悼すといふものなく 東原本「悼すといふものなし」。
- (13) 踏みやふられしかハ 市史傍記「踏みやふらりしかハ」。外間本・東原本「踏みやふられしかハ」。
- (14) 主君 市史傍記「君主」。外間本・東原本「主君」。
- (15) 逆鱗ありて 市史・外間本「逆鱗あつて」。東原本「逆鱗ありて」。
- (16) 失にけり 東原本「失にけれ」。
- (17) 罪人なれハ 市史・外間本・東原本「罪人なりハ」。
- (18) おもむきけるこそあはれなれ 市史傍記「おもむきけるこそあはれなり」。市史・外間本・東原本「おもむきけるこそあはれなる」。

25

一、むかしハ重罪の者の子共ハおやきこ⁽¹⁾とて宮中に召仕ハれしとなりあやしいかな眞保那璃遠浦波濤の果に生れ父母の寵愛を深閨に残し悲嘆の涙袖を浸し名にのミ聞し中山の雲の上なるミやつかひためしまれなる⁽²⁾事共なり津ら津ら人生のはかなき事を案るに邯鄲のまくら南柯の夢何れも燧火雷光に似たり爰にあはれをとめしハ中屋眞保那璃住馴し宮古の嶋を立ハなれ其身ハ金殿玉樓に遊んで天上の交りを得るといへとも吾故郷をおもひわするるひまなけれハ月あかきよるよるハ樓上にのりて西海をなかも夜半の鐘聲に煩惱の眠をさ満し南風徐に來りて袖に入れハ故郷のおもかけ目の前にうかふにいにしへの明妃とやらんハ帝都を出て北胡に胸を焦し今の眞保那璃ハ南夷を去て王宮にのり雲の上に袖をひるかへし榮枯異りといひとも⁽³⁾胡馬北風に嘶越鳥南枝に巢くふとかやいけとしいける物ことに故土をおもハぬものあらし津く津くとおもひくらして涙のかかくひまもなしかかるけハひ⁽⁴⁾をいたハしくおとしめしけるにやある時よるのおととに召れてそミなしし給ひぬありかたかりし事共なり日ゆき月來りて眞保那璃の姿色月を閉花をはちしむるのきこへ世に高けれハもろもろの宮女色なき

に似たりかかれハ何れも嫉妬の思をおこし起居に隨て荊棘を生ずされ共主君の御寵愛ハいやましてはやたたならぬ身となれり惜や眞保那璃諸々の宮女に祢た満るる事の苦しけれハ或夜の津れ津れに泣々とけて奏し曰

婢妾眞保那璃辱得受先人之遺禮⁽⁵⁾生于天地之間⁽⁶⁾出南夷蓬盧之下遠涉波濤之難候罪階下不意君恩洪大憐亡父之前功輕最後之咎⁽⁷⁾容妾之身昵附御床薦席執掃除掌奉湯沐數年矣幸今知有身是乃夷女⁽⁸⁾僥倖之福可謂上天乎奈天道闕盈矣近失愛於娘娘緣故宮中之嬖嬙皆然也妾身今猶坐針席⁽⁹⁾只願救妾之急難早蒙恩赦使妾得歸鄉矣大患變而爲大慶

と奏して涙泉のことし主上も御涙せきありさせ給はずかかる有様をかねて叡聞に達し給へハにや

わするなよ不とは雲井になりぬとも

空ゆく月のめぐりあふまては

と打すし給ふ

ま不なり立とと満りて

わかれより満りておしき命かな

君にふたたびあハんとおもひハ

と口すさひて其夜ハ吾か局にわたりぬあくる日御暇をこたされ辱も美御前にて御わかれの御盃御餞品々なりとそ數行虞氏の涙も是にハいかてまさるへき其日のくれ⁽¹⁰⁾不とより那覇に下り翌日四つハかりに船を出すかきりなき⁽¹¹⁾物おもひに日もくれ心も消ゆるハかりなり計嶋のわたりにて首をあけて住馴し雲の上を望み見るにせきくるなミた玉をつらぬくやうにしていつくをそことも見ハかねハあかやと打泣きて入ぬ會者定離のならひ今にハしめぬ事なれとも⁽¹²⁾擧國これをおしまぬものハなしとそきこへし⁽¹³⁾其日ハ馬齒山⁽¹⁴⁾に碇を下し翌日同所より出帆す志かるに其日の暮不とより風波荒ハたり海上雲をひるかへすに似たり惣して女の性ハ物おちするならひなるに眞保那璃ハ奥靜の操を動かす少もおとろくけハひ⁽¹⁵⁾もなしおふねの親ハ(今の船筑なるへし)元來心剛なる⁽¹⁶⁾おとこにて色欲深きものなれハ⁽¹⁷⁾眞保那璃の物おちするを見てハいかにもして御側近くまいりてたハからんものをとおもひとも眞保那璃ハ菩薩の坐し給ひやうに⁽¹⁸⁾見へて夜ハいよいよ物

さハかりしけれども露もまどろミ給ハされハ⁽¹⁹⁾おふねのおや心や満とひけん針筋をうたひあやまる⁽²⁰⁾うたてかりける事共なり夜あけかたにあらし満しれ⁽²¹⁾の雨ふり嶋かけも見へ衾ハいかせんと周章騒く内に多良間嶋の干瀬にハせあけたれハおのおの度方を失ひ泣さけふ幸雨晴れ風志つまりされ共ハや水船になれハ力なく我先にと泳あかる憐むへし眞保那璃ハたならぬ⁽²²⁾御身となり給へハせんかたなくゆられゆられてあさ瀬にたたよひよる多良間嶋の仲井またすか⁽²³⁾といふものかかる有様を見奉りいそぎ濱にたすけの不せてけれ此男無情の者にて非禮の事にや有けん眞保那璃其まま息絶給ふとなりいたハしかりける事共なり此男の志多孫⁽²⁴⁾今いたりて時々狂亂し悪報をあらハせこそおそろしけれ又やらふ立よのしといふ人かの御死骸を見奉りやすからず目もくりこころも消ゆるやうにお不いそぎ⁽²⁵⁾おのか衣をぬけてこれを覆ひ⁽²⁶⁾人をあつめて新衣をあらためふたつ瀬といふ所に厚く葬るこの人苗裔今に繁榮すまことに因果歴然のことハリ道をたかへす其頃墓所夜々光物有て天に沖る是胎内の尊靈にやと恐れ⁽²⁷⁾あかめて御嶽と稱して今に至て崇敬す尤靈驗あらたなりとぞ嗚呼惜哉眞保那璃富有の家に生れ深閨にかし津かれておもふ事なかれしに⁽²⁸⁾父のあやまりによつておもハ次も身を雲井にひるかへし悲歎の涙かわく間もなくふつたる歸思いせんかたなし幸に君恩孤をめぐんて⁽²⁹⁾優情を以て愁を解給へ忽榮花の身となりしに誰か志らん天道盈を闕くことハリ通れかたふして魂魄他郷に漂落する事いかなる前業にやとおしミいたまざといふものなしひととせ倭人⁽³⁰⁾漂着して仲屋眞保那璃のあやくを聞くに其聲泣かかこととく訟るかこととくして聞くにたへすと稱嘆せり

いにしへの中屋まなりあやくとや
きくになみたの落る節落る節

- (1) おやきこ 東原本「おやけこ」。外間本「公奴」と墨書。
 (2) まれなる 外間本「り」を朱書修訂。
 (3) 榮枯異りといひとも 諸本同じ。
 (4) けハひ 諸本「けハへ」。
 (5) 受先人之遺禮 市史「受先人之遺禮」。外間本・東原本「受先人之遺禮」。
 (6) 生于天地之間 市史「生于天地之間」。東原本「于」に訂正。
 (7) 最後之咎 市史・外間本「最後之咎」。東原本「最前之咎」。
 (8) 是乃夷女 市史「是及夷女」。外間本・東原本「是乃夷女」。
 (9) 猶坐針席 市史「猶哇針席」。外間本「如哇針席」。東原本「如坐針席」。

- (10) 其日のくれ 東原本「其日のくり」。
 (11) かきりなき 東原本「かきりなけ」。
 (12) 事なれとも 市史・外間本「事なりとも」。東原本「事なれとも」。
 (13) きこへし 市史傍記「きこへし」。外間本・東原本「きこへし」。
 (14) 馬齒山 諸本「馬嚙山」。
 (15) けハひ 諸本「けハへ」。
 (16) 心剛なる 外間本「り」を朱書修訂。
 (17) 色欲深きものなれハ 東原本「色欲深きものなりハ」。
 (18) 菩薩の坐し給ひやうに 市史傍記「菩薩の坐し給ふやうに」。
 (19) まどろミ給ハされハ 市史傍記「まどろミ給ハさりハ」。
 (20) うたひあやまる 東原本「うたひあやまり」。
 (21) たらし満しれ 外間本「あられ満しれ」。東原本「あられ満しかれ」。
 (22) たたらぬ御身 市史・外間本「たたらぬ御身」。
 (23) 仲井またすかへ 東原本「仲井またすかん」。
 (24) 志多孫 市史傍記「末裔孫」。東原本「志多」。
 (25) お不いそぎ 東原本「お不いそけ」。
 (26) これを覆ひ 市史・外間本「これを覆へ」。
 (27) 恐れ 東原本「恐り」。
 (28) おもふ事なかれしに 市史「おもふ事なかつしに」。東原本「おもふ事なかへしに」。外間本「おもふ事なかれしに」に朱書修訂。
 (29) 孤をめぐんて 諸本「孤をめぐんて」。
 (30) 倭人 市史・外間本「倭人」。東原本「倭人」。「ワジン」訓鉛筆書き入れ。

〔附記〕本稿は左記の研究助成基金による研究成果の一部である。
 ・東京大学史料編纂所共同利用・共同研究拠点 一般共同研究「近世琉球における文書料紙の科学研究」（二〇二四年・二〇二五年度）
 ・文部科学省「AI等の活用を推進する研究データエコシステム構築事業 ユースケース課題…共創型情報システムによる紙文化財の多角的解析と活用」